

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 木村 典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 一真

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 一真

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所
(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	147,826	145,252	155,697	169,129	157,417
経常利益 (百万円)	2,006	3,898	5,414	8,285	499
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△918	2,727	3,979	6,447	△319
包括利益 (百万円)	△979	3,577	5,012	7,772	4,509
純資産額 (百万円)	54,617	58,189	62,927	68,734	71,065
総資産額 (百万円)	169,168	172,554	179,028	197,628	204,138
1株当たり純資産額 (円)	231.13	246.77	266.94	292.11	307.11
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△4.00	11.87	17.32	28.06	△1.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.4	32.9	34.3	34.0	34.0
自己資本利益率 (%)	—	5.0	6.7	10.0	—
株価収益率 (倍)	—	17.78	18.65	9.73	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,060	8,580	8,531	7,007	△4,247
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,674	△5,234	△6,342	△10,038	△11,305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,515	△2,141	△647	1,521	14,031
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,585	6,952	9,040	8,169	6,570
従業員数 (名)	6,404 (957)	6,295 (1,050)	6,325 (1,103)	6,295 (1,185)	6,039 (1,234)

- (注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第87期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第88期から第90期は潜在株式が存在しないため、第91期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第87期及び第91期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数を表示しており、また()内は、臨時従業員の平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	90,560	87,341	91,945	106,459	92,252
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	1,161	2,034	2,178	4,580	△198
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△430	1,848	1,965	3,834	△942
資本金 (百万円)	23,344	23,344	23,344	23,344	23,344
発行済株式総数 (株)	229,849,936	229,849,936	229,849,936	229,849,936	229,849,936
純資産額 (百万円)	50,030	52,732	55,004	58,560	57,541
総資産額 (百万円)	120,661	121,567	124,755	132,693	139,195
1株当たり純資産額 (円)	217.74	229.51	239.41	254.91	254.42
1株当たり配当額 (円)	—	1.50	3.00	4.00	3.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△1.88	8.05	8.56	16.69	△4.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	43.4	44.1	44.1	41.3
自己資本利益率 (%)	—	3.6	3.6	6.8	—
株価収益率 (倍)	—	26.21	37.73	16.36	—
配当性向 (%)	—	18.6	35.0	24.0	—
従業員数 (名)	753	746	732	748	754

- (注) 1 上記売上高には消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第87期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第88期から第90期は潜在株式が存在しないため、第91期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第87期及び第91期の自己資本利益率及び株価収益率、第91期の配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

- 大正15年 8月 愛媛県松山市新玉町に「井関農具商会」を創立、自動籾すり選別機の製造開始
- 昭和11年 4月 井関農機株式会社(資本金50万円)を設立、社長に井関邦三郎が就任
キセキ式籾すり機及び自動選別機の製造開始
- 昭和20年 7月 戦災により本社・工場を全焼
- 昭和21年 5月 愛媛県松山市八代町に新工場を建設
- 昭和23年 1月 東京都千代田区西神田に東京支店を開設
- 昭和23年 8月 大阪府大阪市に出張所を開設
- 昭和24年10月 熊本県熊本市健軍町に熊本工場を新設
- 昭和28年11月 東京都足立区大谷田町に東京工場を新設
- 昭和34年 5月 大阪証券取引所の店頭銘柄に一般公開
- 昭和35年 6月 東京都中央区八重洲に東京支社を設置
- 昭和35年 7月 大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和35年10月 邦栄工業株式会社を設立
- 昭和36年 5月 愛媛井関販売株式会社を設立
- 昭和36年 6月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和36年 6月 群馬キセキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和36年 8月 南信キセキ販売株式会社を設立
- 昭和36年 8月 茨城キセキ販売株式会社を設立
- 昭和36年11月 栃木キセキ販売株式会社を設立
- 昭和36年12月 株式会社新潟井関製作所(現・株式会社井関新潟製造所)を設立(現・連結子会社)
- 昭和36年12月 札幌キセキ販売株式会社を設立
- 昭和37年 3月 香川キセキ販売株式会社を設立
- 昭和37年 8月 愛媛県松山市大手町に本社ビル竣工
- 昭和42年 3月 田植機、コンバイン、バインダーの生産開始、トラクターと合わせて稲作機械化一貫体系を確立
- 昭和42年12月 千葉キセキ販売株式会社を設立
- 昭和43年 4月 新潟キセキ販売株式会社を設立
- 昭和43年 8月 高知キセキ販売株式会社に出資
- 昭和44年 2月 愛媛県松山市馬木町に松山工場を新設
- 昭和44年 5月 東京支社を本社事務所と改称
- 昭和44年12月 京滋キセキ販売株式会社を設立
- 昭和45年10月 埼玉キセキ販売株式会社を設立
- 昭和47年 9月 松山工場(和気)を増設、本社を同所に移転
- 昭和48年 4月 株式会社キセキハウジング愛媛を設立
- 昭和48年11月 茨城県筑波郡伊奈村に茨城工場を新設
- 昭和50年 9月 熊本県上益城郡益城町に熊本(益城)工場を新設
- 昭和52年 6月 茨城県稲敷郡阿見町に茨城工場を移転
- 昭和52年 6月 旧茨城工場跡に中央研修所を設置
- 昭和52年12月 本社事務所を東京都千代田区紀尾井町に移転
- 昭和53年 1月 三重キセキ販売株式会社を設立(現・連結子会社)
- 昭和53年 4月 岐阜キセキ販売株式会社を設立
- 昭和53年 7月 愛知キセキ販売株式会社(現・株式会社キセキ東海)を設立(現・連結子会社)

昭和54年11月 松山(湊町)工場を松山(和気)工場に統合
昭和55年4月 熊本(健軍)工場を熊本(益城)工場に統合
昭和57年10月 愛媛県伊予郡砥部町に技術部を移転
昭和59年8月 株式会社キセキクレジットを設立
昭和59年11月 エヒメ流通株式会社(現・株式会社井関物流)を買収(現・連結子会社)
平成4年12月 東中国地区2販売会社を合併し、株式会社キセキ東中国を設立
平成5年5月 本社事務所を東京都荒川区西日暮里(現在地)に移転
平成5年7月 東北地区6販売会社を合併し、株式会社キセキ東北を設立(現・連結子会社)
平成5年11月 茨城工場を松山工場に統合
平成5年12月 九州地区3販売会社を合併し、株式会社キセキ九州を設立(現・連結子会社)
平成6年6月 富友株式会社が関連会社2社を合併し、平成6年7月アイセック株式会社に商号変更
平成6年12月 北海道地区3販売会社を合併し、株式会社キセキ北海道を設立(現・連結子会社)
平成6年12月 西中国地区3販売会社を合併し、株式会社キセキ西中国を設立
平成6年12月 株式会社キセキ九州が株式会社西九州キセキを合併
平成7年1月 株式会社箕輪キセキを設立
平成7年12月 株式会社キセキ九州が株式会社南九州キセキを合併
平成8年10月 茨城県稲敷郡阿見町に関東センターを設置(現・茨城センター)
平成9年2月 小型農機販売会社株式会社アグリップを設立
平成9年8月 北陸地区2販売会社を合併し、株式会社キセキ北陸を設立(現・連結子会社)
平成12年1月 近畿地区2販売会社を合併し、株式会社キセキ近畿を設立
平成13年1月 中国地区2販売会社を合併し、株式会社キセキ中国を設立(現・連結子会社)
平成13年3月 株式会社キセキクレジットが連結子会社2社を合併し、アイセック株式会社に商号変更
平成13年3月 茨城キセキ販売株式会社を設立
平成13年4月 製造部門の分社により、株式会社井関松山製造所、株式会社井関熊本製造所を設立(現・連結子会社)
平成14年10月 邦栄工業株式会社(現・株式会社井関邦栄製造所)を設立(現・連結子会社)
平成15年1月 四国地区3販売会社を合併し、株式会社キセキ四国を設立(現・連結子会社)
平成15年6月 中国江蘇省常州市に井関農機(常州)有限公司を設立
平成19年1月 株式会社キセキ東海が岐阜キセキ販売株式会社を合併
平成20年1月 茨城キセキ販売株式会社が関東地区3販売会社を合併し、株式会社キセキ関東に商号変更(現・連結子会社)
平成20年1月 新潟キセキ販売株式会社が長野キセキ株式会社を合併し、株式会社キセキ信越に商号変更(現・連結子会社)
平成20年1月 株式会社キセキ近畿が京滋キセキ販売株式会社を合併し、株式会社キセキ関西に商号変更(現・連結子会社)
平成21年4月 アイセック株式会社が井関建設株式会社を合併
平成24年10月 インドネシア東ジャワ州にPT. ISEKI INDONESIAを設立(現・連結子会社)
平成25年4月 株式会社アグリップ及びアイセック株式会社が、株式会社ISEKIアグリ及び株式会社ISEKIトータルライフサービスに商号変更(現・連結子会社)
平成26年5月 井関農機(常州)有限公司(中国)を関連会社東風井関農業機械有限公司(中国)へ事業統合
平成26年7月 欧州販売代理店YVAN BEAL S. A. S(現・ISEKI France S. A. S)を買収(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、農業機械の開発、製造から販売並びに、農業用施設の建設・販売及び精米機利用収入等を含めた農業に関わる事業活動を展開しております。

農業関連事業

農業関連事業に係わる当社及び関係会社は、「開発、製造部門」「販売部門」「その他部門」の3部門に関連付けられます。

(開発、製造部門)

主に当社で農業機械の開発、設計を行い、関係会社9社で農業機械の製造並びにそれに関連する部品加工を行っております。

(主な関係会社)

㈱井関松山製造所、㈱井関熊本製造所、㈱井関新潟製造所、㈱井関邦栄製造所、
PT. ISEKI INDONESIA(インドネシア)、東風井関農業機械有限公司(中国)

(販売部門)

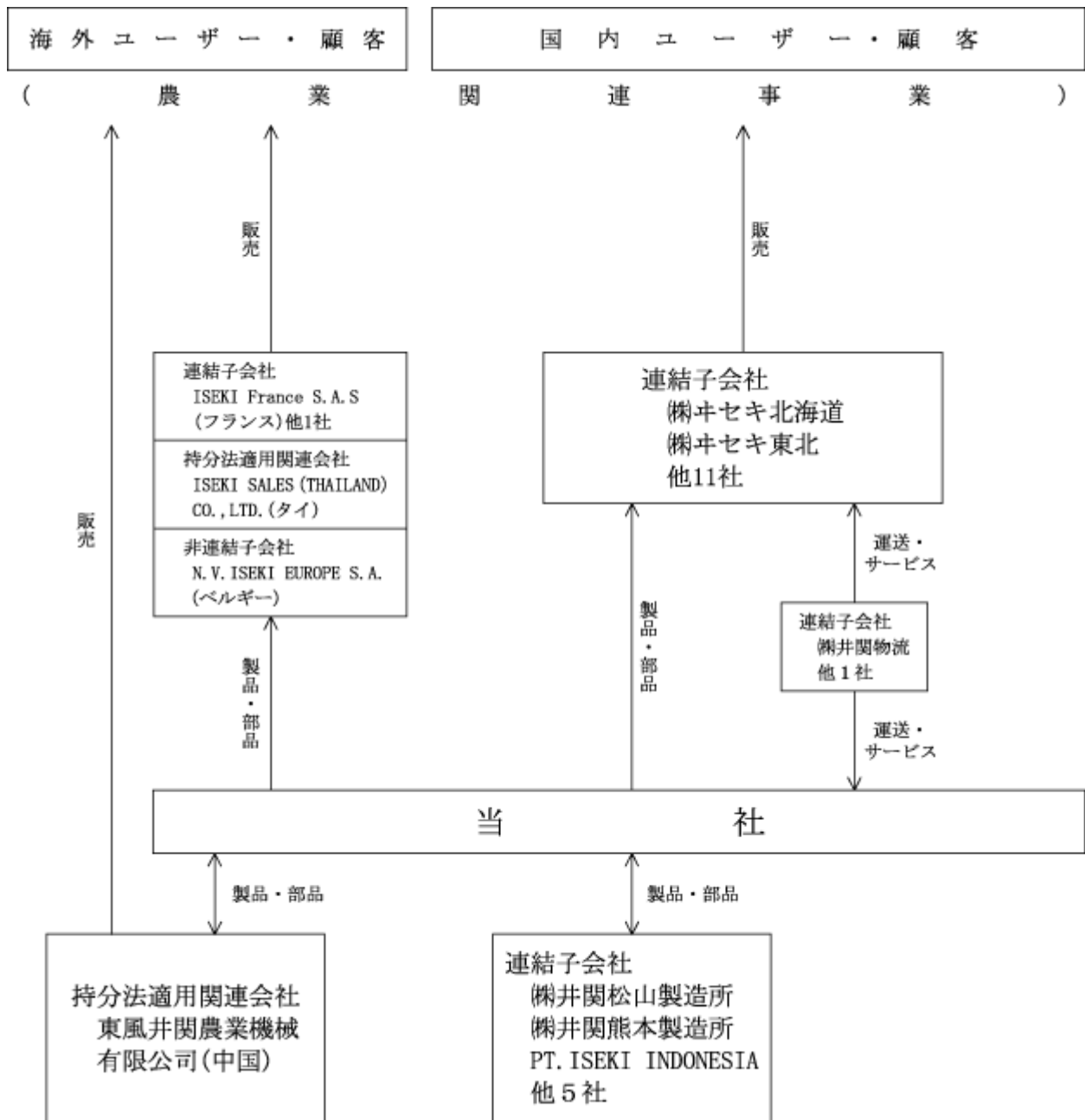
国内においては、主として全国の販売会社13社を通じて販売しております。また、海外につきましては、関係会社を通じて販売するほか、現地販売代理店等を通じて販売しております。

(主な関係会社)

国内……………㈱キセキ北海道、㈱キセキ東北、㈱キセキ関東、㈱キセキ信越、㈱キセキ北陸、
㈱キセキ東海、㈱キセキ関西、㈱キセキ中国、㈱キセキ四国、㈱キセキ九州

海外……………ISEKI France S. A. S (フランス)、N. V. ISEKI EUROPE S. A. (ベルギー)、
東風井関農業機械有限公司(中国)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱キセキ北海道 (注) 5	北海道札幌市手稲区	167	農業関連事業 (農業機械の販売)	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ東北 (注) 5	宮城県岩沼市	364	〃	100	当社製品の販売 なお、当社所有の建物を 賃借している。 役員の兼任 3名
㈱キセキ関東	茨城県稲敷郡阿見町	329	〃	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
群馬キセキ販売㈱ (注) 4	群馬県前橋市	45	〃	46.7	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ信越	新潟県新潟市南区	97	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ北陸	石川県金沢市	138	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ東海	愛知県安城市	81	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
三重キセキ販売㈱ (注) 4	三重県津市	40	〃	49.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ関西	大阪府堺市美原区	180	〃	100	当社製品の販売 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
㈱キセキ中国	広島県東広島市	174	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ四国	愛媛県伊予市	72	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 3名
㈱キセキ九州	熊本県上益城郡益城町	490	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
㈱ISEKIアグリ	東京都荒川区	80	〃	100	当社製品の販売 役員の兼任 4名
ISEKI France S. A. S (注) 2	フランス ピュイドドーム県 オービエール市	(千ユーロ) 612	〃	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 2名
㈱井関松山製造所 (注) 3	愛媛県松山市	3,000	農業関連事業 (農業機械の製造)	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 4名
㈱井関熊本製造所 (注) 3	熊本県上益城郡益城町	80	〃	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物及び設備を賃借して いる。 役員の兼任 3名
㈱井関新潟製造所	新潟県三条市	300	〃	100	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
㈱井関邦栄製造所	愛媛県松山市	300	〃	100	当社製品及び部品の製造 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 3名
PT. ISEKI INDONESIA	インドネシア 東ジャワ州	(千米ドル) 18,750	〃	95.0	当社製品及び部品の製造 役員の兼任 3名
㈱井関物流	愛媛県松山市	20	農業関連事業 (その他)	100	当社グループの製品及び 部品の運送 なお、当社所有の土地、 建物を賃借している。 役員の兼任 4名
その他5社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 東風井関農業機械有限公司	中華人民共和国 湖北省襄陽市	(千元) 510,000	農業関連事業 (農業機械の製 造、販売)	50.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 4名
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有を内数で記載しております。

3 特定子会社に該当します。

4 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

- 5 ㈱キセキ北海道及び㈱キセキ東北は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	㈱キセキ北海道	㈱キセキ東北
売上高	18,881百万円	18,275百万円
経常利益	326百万円	493百万円
当期純利益	185百万円	339百万円
純資産額	3,372百万円	1,389百万円
総資産額	13,456百万円	10,748百万円

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成27年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
開発、製造部門	1,847 (657)
販売部門	3,795 (519)
その他部門	397 (58)
合計	6,039 (1,234)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
 3 当社グループは「農業関連事業」の単一セグメントであるため、事業部門等の従業員数を記載していません。

(2) 提出会社の状態

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
754	43.8	16.3	6,321,661

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社及び一部の連結子会社には労働組合があります。

また、当社の労働組合は、組合員数1,155名(出向者709名を含む)でJAMに加盟しております。

現在、当社及び一部の連結子会社において、労働組合に対する特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、一連の経済対策を背景とした円安・株高の定着により、輸出関連等の企業に恩恵が見られましたが、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が見られ、また先行き経済に対する慎重な見方もあり、全体としては不透明な状況が続きました。また、世界経済においては、米国の量的金融緩和策縮小への動きや、欧州地域での財政不安定、中国や他の新興国での先行きが不透明な要素があり、本格的な回復には今しばらく時間を要するものと思われま

す。一方、国内農機市場においては、米の余剰感から米価が下落傾向となり、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響と相まって、農家の農機購買意欲の減退が現実のものとなり、市場は冷え込み、販売競争も激化いたしました。

このような状況の中、当社グループは、国内においては新商品の投入や顧客対応の充実を図るなど、販売量の拡大に努めてまいりました。また、海外においては北米、欧州向けに新商品を投入するなど拡販に努めましたが、結果的に当社グループの連結経営成績は以下のとおりとなりました。

〔当期連結業績〕

当期の売上高は、前期比117億1千1百万円減少し1,574億1千7百万円(前期比6.9%減少)となりました。国内においては、米価下落等の要因による、農家の農機購買意欲の減退により、市場は冷え込み、販売競争も激化し、農機製品、作業機の売上高が大幅に減少した結果、国内売上高は、前期比110億1千8百万円減少し1,319億5千6百万円(前期比7.7%減少)となりました。海外においては、欧州向けの新商品投入が寄与しましたが、連結子会社であった井関農機(常州)有限公司を第1四半期連結会計期間末より連結範囲から除外したことにより、海外売上高は、前期比6億9千3百万円減少し254億6千万円(前期比2.7%減少)となりました。営業損益は、減収による粗利益の減少、販管費の増加等により前期比79億6百万円減少し5億3千5百万円の営業損失となりました。経常利益は、前期比77億8千6百万円減少し4億9千9百万円(前期比94.0%減少)となりました。当期純損益は、前期比67億6千6百万円減少し3億1千9百万円の純損失を計上することとなりました。

〔当期個別業績〕

当期の売上高は922億5千2百万円(前期比13.3%減少)、営業損失は26億6千万円、経常損失は1億9千8百万円、当期純損失は9億4千2百万円となりました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

〔国内〕

整地用機械(トラクタ、乗用管理機など)は316億3千4百万円(前期比5.1%減少)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は97億6千4百万円(前期比10.3%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は239億9千6百万円(前期比15.1%減少)、作業機・補修用部品は330億7千5百万円(前期比8.2%減少)、その他農業関連(施設工事など)は334億8千5百万円(前期比2.7%減少)となりました。

〔海外〕

整地用機械(トラクタなど)は206億3千9百万円(前期比24.0%増加)、栽培用機械(田植機など)は21億5百万円(前期比68.7%減少)、収穫調製用機械(コンバインなど)は3億2千5百万円(前期比68.2%減少)、作業機・補修用部品は17億9千2百万円(前期比37.0%増加)、その他農業関連は5億9千8百万円(前期比33.3%増加)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ15億9千9百万円減少し65億7千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益13億4百万円、減価償却費59億2百万円、売上債権の減少130億6千3百万円、たな卸資産の増加78億3千5百万円、仕入債務の減少104億2千4百万円、法人税等の支払額30億8千6百万円などにより42億4千7百万円の支出(前期比112億5千5百万円の支出増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出115億8千3百万円などにより113億5百万円の支出(前期比12億6千6百万円の支出増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の増加などにより140億3千1百万円の収入(前期比125億9百万円の収入増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別生産実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	55,646	△6.9
栽培用機械	18,330	5.8
収穫調製用機械	28,378	1.2
作業機・補修用部品	2,307	2.0
その他農業関連	7,261	△13.6
合計	111,923	△3.4

(注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

主として需要見込みによる生産方式であり、受注生産はほとんど行っていないため記載をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、「農業関連事業」の製品別販売実績を記載しております。

製品区分	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
整地用機械	52,273	4.6
栽培用機械	11,870	△32.6
収穫調製用機械	24,322	△16.9
作業機・補修用部品	34,867	△6.7
その他農業関連	34,083	△2.3
合計	157,417	△6.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全国農業協同組合連合会	19,744	11.7	17,955	11.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、激しく変化する経営環境の下、国内の安定した顧客基盤の確立と、グローバルな事業展開を加速し、将来に亘る発展を実現するために、グループの総力を挙げて以下の課題にスピードを上げて取り組んでまいります。

1) 国内市場の変化への対応

国内農業は、従来の食用米を中心とした体系から、飼料米、畑作・野菜作等、栽培体系が多様化しており、また、農業の大規模化が進み、農業のIT化や農業機械のロボット化等、近年目覚ましい変化を遂げています。そのような国内市場環境の変化に適切に対応し、競争が激化する中でも、安定した顧客基盤の確立に向け、国内販売シェア20%の安定的確保に努めてまいります。

具体的には、平成26年4月の先端技術戦略会議の新設、平成27年4月の先端技術推進部の設置等、新技術・先端技術開発に対応すべく、組織的な推進に取り組んでおります。また、多様化する栽培体系・大規模化を中心とした営農形態の多様化に対しては、様々な提案ができる人材の育成に力を入れるとともに（アグリヒーロー応援プロジェクト）、整備工場の大型化を推進しており、大型機械の点検・整備への対応力強化を図っております。さらに、平成27年10月には、「日本の農業を担う先端営農技術研究と普及支援」の拠点として、「夢ある農業総合研究所」を設立する予定であり、ハードとソフトの両面で、高品質な営業サービス力の提供やお客様の農業経営に合った提案を行なうことにより、お客様への「サポート力」を強化し、一層の顧客満足度の向上を図り、国内販売の拡大を図ってまいります。

2) グローバル戦略の本格展開

海外については、欧州・北米・中国の3つの既存市場に加え、機械化の進展がめざましい東南アジアを視野に入れて、海外展開を加速し、海外売上高比率20%の早期達成を図ります。

欧州ならびに北米市場等については、顧客のニーズに合わせた「新たな戦略的商品」を投入することにより、更に売上の拡大に努めてまいります。特に欧州については、ISEKI France S.A.Sの子会社化を契機に、売上・シェア拡大に注力してまいります。

また、農業の機械化が急速に進む中国市場へは、事業統合した東風井関農業機械有限公司に対する新商品投入や開発のスピードを速め、取り組み強化を図ります。将来の成長が見込まれる東南アジア市場では、生産を本格化したPT. ISEKI INDONESIAの操業安定化と、販売を開始したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD.の販売力の強化により、井関ブランドの定着を図ってまいります。

加えて、地域に根ざした開発、生産、販売、サービス体制の強化に努め、多様な市場ニーズに対応して事業展開の拡大を図ってまいります。

3) コンプライアンスの徹底

当社は、施設工事の入札に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会による立ち入り検査を受け、平成27年3月26日に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、連結子会社である株式会社キセキ北海道においても、平成26年7月に施設工事の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けており、当社及び株式会社キセキ北海道は当該検査に全面的に協力しております。

当社は本件の重大性を強く認識し、再発防止策を策定・実践し、再発防止に努めております。

体制面では平成27年5月1日付で、施設業務に対する監査・モニタリング機能を有している施設監理室を、内部統制・監査部に移し、併せて、内部統制・監査部を、業務執行部門から独立した経営監理委員会の下に置く体制といたしました。また、施設事業に関する行動指針、マニュアルを見直すとともに、販売子会社を含めた研修の充実を図っております。

新体制の下、今後とも、更なる法令順守の徹底、内部統制の充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識し、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいる所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

1) 経済情勢及び農業環境の変化

国内外の景気の低迷、農業政策の転換等により農機需要が減少し、業績が悪化する可能性があります。

2) 為替レートの変動

外国為替相場の急激な変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3) 原材料の価格高騰、調達難、サプライチェーンの混乱

当社グループは、多数の取引先より原材料や部品を調達しており、これらの価格が予想を大きく上回る急激な高騰や供給逼迫の長期化により、当社グループの業績が悪化する可能性があります。

また、電力供給の制約やサプライチェーンの停滞に起因する生産減等が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4) 特定の取引先、調達先への依存

特定の取引先や調達先の方針変更や業績不振、倒産等により業績が悪化する可能性があります。

5) 他社との競争

市場では競合他社との厳しい競争が展開されており、サービスを含めた商品競争力を強化しなければ、業績が悪化する可能性があります。

6) 商品やサービスの重大な瑕疵や欠陥の発生

商品やサービスに重大な瑕疵や欠陥が発生し、業績が悪化する可能性があります。

7) 株式市場の動向

当社グループは有価証券を保有しており、株価の下落により、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8) 環境問題等の公的規制や問題の発生

商品や事業活動に関し、環境問題等の公的規制への対応や、問題発生時の是正措置、訴訟等により、業績が悪化する可能性があります。

9) 国際的な事業活動に伴うリスク

当社グループは、海外事業展開を進展させていますが、国際的な事業活動をする上で、各国の税・法制度の予期せぬ変化や政情不安により業績が悪化する可能性があります。

また、当社グループはアジア地域への事業展開に注力しておりますが、主に同地域における人材確保の困難性、未成熟な技術水準や不安定な労使関係などが、当社グループの事業展開を阻害する可能性があります。

10) 法令違反リスク

当社グループは、法令順守と倫理に基づいた「井関グループ倫理行動規範」を定め、内部統制の体制を整え、グループ一丸となって法令順守及び倫理行動規範の徹底に努めております。それにもかかわらず、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、当社グループの事業活動が制限され、業績が悪化する可能性があります。なお、連結子会社である㈱キセキ北海道に対する、施設工事の入札に関する公正取引委員会による立ち入り検査の結果次第では、当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。

11) 自然災害や事故に関するリスク

地震、台風、水害等の自然災害、予期せぬ事故等が発生し、業績が悪化する可能性があります。

12) 他社との業務提携、合併事業及び戦略的投資

当社グループは、必要に応じて他社との業務提携、合併事業、戦略的投資を行うことがあります。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに開発、生産、販売するうえで有効な手段であると当社グループは考えております。

しかしながら、業務提携や合併事業において、財政状態やその他の理由により、当事者間で利害の不一致が生じた場合には、提携を維持できなくなる可能性があります。また、買収等戦略的投資については、事業、技術、商品及び人材などの統合において、期待する成果や効果が得られない可能性があり時間や費用などが想定以上にかかる可能性があります。従って、これらの施策の成否は当社グループ事業に重大な影響を及ぼし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす

可能性があります。

13)借入金のリスク

当社は、取引金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結しており、これらの契約に付されている財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済義務が生じる可能性があります、当社グループの財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金利の上昇により業績が悪化する可能性があります。

なお、施設工事の入札に関して、平成27年3月26日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことにより、シンジケート・ローン契約上の法令遵守条項に抵触しましたが、取引金融機関から期限の利益喪失請求の権利行使を放棄することの承諾を得ております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年7月22日開催の取締役会において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日(平成26年7月22日)契約締結及び株式譲受手続きを完了いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創業以来「お客様に喜ばれる製品」の提供を企業理念の一つに掲げ、お客様に満足して使っていただける、お求めやすい商品をタイムリーに提供することをモットーに研究開発活動を展開しております。お客様のニーズに応えるため、徹底した調査に基づき開発初期段階からコストダウンを図るとともに、省エネ・低コスト農業、環境保全・農作業安全の配慮など積極的に取り組んでおります。

国内においては、主力である稲作機械のほか、省力化ニーズの高い畑作・野菜作分野への機械化に注力しております。また、農業の大規模化等に伴い、農業のIT化や農業機械のロボット化、植物工場など先端技術開発にも積極的に取り組んでおります。海外においては北米・欧州向けガーデン市場への新商品投入、拡大が続く中国市場にはコンバインや田植機など、国内外を問わず新市場への商品開発にも積極的に取り組んでおります。

また、大学や研究機関とも連携し、新技術、新分野テーマについて共同研究を進めております。なお、このような技術革新に対応するため、平成26年4月に先端技術戦略会議を新設し、又、平成27年4月には、先端技術開発の一層の強化を図るため、開発ソリューション推進部内から開発戦略企画室を分離し、先端技術推進部として独立させました。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は4,580百万円であり、主たる研究成果は次のとおりであります。

農業関連事業

(トラクタ)

- ・国内排ガス3次規制エンジンに適合し、圧倒的な存在感の中に力強さ・高性能さを感じさせる新デザインを採用した62馬力から98馬力までをカバーする「TJVシリーズ」、108馬力と120馬力の「TJWシリーズ」を発売しました。農家の大規模化、作業者の多様化に対応すべく、タブレット端末などを通して、お客様の機械を最適なコンディションで使用いただけるよう機械の状態や作業管理の情報を簡単に確認・記録することができ、農業経営を強力にサポートする「ISEKIアグリサポート」を標準装備しております。
- ・欧州市場においては、プライベートユーザーや小規模景観整備市場向けに、モダンなデザインに一新し、軽量コンパクトで、女性や高齢者でも快適に作業が行えるパワーステアリング仕様を設定した小型トラクタ(TM3185)を開発しました。また、プロ用景観整備市場向けとして、高性能、高馬力で集草作業性に優れた大型リアディスチャージフロントモアを市場投入し品揃えを充実させました。

(コンバイン)

- ・充実した装備に加え、作業能率を維持しつつ軽量化を図り、条件適応性（湿田・倒伏）を更に向上させた本格4条刈、大型の脱穀部を搭載し処理能力を大幅に向上させたコンパクト5条刈の「フロンティアファイター HFRシリーズ」を市場に投入しました。

(田植機)

- ・作業の効率化、営農コストの削減がますます叫ばれる中、農家の皆様からは、高能率作業を低コストで行える田植機が求められており、このような要望に応えるべく、業界初の新機能や、従来から好評いただいている疎植37株植えの更なる作業効率向上を図り、アジア共通設計により価格を抑えた、5条植えから8条植えの「さなえ NPシリーズ」を投入しました。業界初の新機能「さなえピタ植え」は、機体を停止させた状態で、レバーを「ピタ植え」に入れると、植込杆がぐるりと回転し、あぜ際からでもピッタリ植付けでき、圃場の隅での手植え作業を軽減できます。これらの新機能、新技術でニッポンの田植えを応援します。

(その他商品)

- ・農業従事者の高齢化に伴い、より使い易く操作が簡単な籾摺り機の要望に応えるため、「日本の籾摺りをもっと簡単にする」を基本コンセプトとし、操作を教えてくれる「おしらせナビ」機能を更に進化させ、レバー1回動かすだけで作業を可能にした「おしらせナビ+」を搭載した、揺動籾摺り機「スーパーメイト」MG33、MGJ33シリーズを発売しました。
- ・大学との共同開発では、今後急速に伸びていく植物工場市場に向けて、ハードとソフトの両面から植物工場を支援する商品として、業界初の「植物生育診断装置」を商品化しました。この装置は、企業的な経営を目指す栽培管理者の皆様をサポートする装置で、植物が発するクロロフィル蛍光を画像計測することで、目には見えない光合成機能の違いを数値評価し、日々の変化の記録や解析に利用できます。その解析結果をもとに、お客様が早期に病気に対応したり、栽培環境を改善できることで、一定品質の農作物が高効率に生産できます。
- ・農業経営の大規模化に伴い、農地の大区画化への対応や省力化が求められています。トラクタ作業において作業経路は通常、目視による確認を必要とし、オペレータの熟練度により効率や資材費は大きく左右されていました。今回ICTを活用し作業の省力化・軽減化の要望に応えるため「キセキトラクタ用走行アシスト リードアイ」を商品化しました。高精度GPSを利用し、より最適な走行経路を誘導するGPSガイダンスに従い操作することで、正確で効率的な作業が可能になります。

当社は2004年度より「知的財産報告書」において当社グループの研究開発の考え方、活動、成果としての知的財産の活用等について情報開示を行っております。2015年版「特許行政年次報告書」（特許庁編）によれば、当社は全産業を対象とした特許査定率で2004年から2010年まで7年連続1位、2011年は2位でしたが、2012年から本年度の2014年まで連続して1位となりました。

また、特許公開件数でも「その他の特殊機械分野」で2007年から2013年と7年連続1位となっております。なお、特許行政年次報告書は2009年版から分野編成が変更され「農水産分野」は「その他の特殊機械分野」に包含されました。当社は分野編成変更前の「農水産分野」で2000年から2006年において7年連続1位。したがって、通算14年連続1位であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を継続して行っております。実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため見積りと異なる可能性があり、特に貸倒引当金、退職給付に係る負債、法人税等は、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の見積りと判断に重要な影響を及ぼすものと認識しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

1) 業績

売上高1,574億1千7百万円の国内・海外別の商品売上内訳は、業績等の概要に記載の通りです。

営業利益79億6百万円減少の主な要因は次の通りです。

① 売上高の減少等による売上総利益の減少	△7,076百万円
② 販管費の増加	△830百万円

経常利益77億8千6百万円減少の主な要因は次の通りです。

① 営業利益の減少	△7,906百万円
② 為替差益の減少、たな卸資産廃棄損の減少等による営業外收支 好転	120百万円

当期純利益67億6千6百万円減少の主な要因は次の通りです。

① 経常利益の減少	△7,786百万円
② 負ののれん発生益及び持分変動利益等による特別利益の増加	1,572百万円
③ 課徴金等による特別損失の増加	△407百万円

2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ65億1千万円増加し2,041億3千8百万円となりました。資産の部では、流動資産が前期比59億2千7百万円減少し、固定資産が124億3千8百万円増加しました。主に受取手形及び売掛金の減少111億9千4百万円、商品及び製品の増加56億6千5百万円、有形固定資産の増加58億3千9百万円、投資その他の資産の増加64億9千9百万円によるものであります。負債の部は、前連結会計年度末に比べ41億7千9百万円増加し1,330億7千3百万円となりました。主に支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少88億2千1百万円、短期借入金及び長期借入金の増加132億7百万円、退職給付に係る負債の減少13億6千1百万円によるものであります。純資産の部は、前連結会計年度末に比べ23億3千万円増加し710億6千5百万円となりました。主に利益剰余金の減少16億7百万円、その他有価証券評価差額金の増加16億4千万円、退職給付に係る調整累計額の増加20億1千9百万円によるものであります。

なお、自己資本比率は34.0%となっております。

3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として生産・開発力強化、品質向上のための生産設備、また営業サービス網の充実のための投資を行っており、当連結会計年度における投資総額は14,001百万円(有形固定資産受入ベース数値。金額には消費税等は含まない)であります。

投資の主なものは次のとおりであります。

農業関連事業

(農業機械の開発、製造部門)

新製品の開発及び生産立上り設備、生産設備の更新、合理化・省力化及び省資源・省エネルギー化に対する設備のほか、PT. ISEKI INDONESIA工場の建設など当社及び連結子会社(㈱井関松山製造所、㈱井関熊本製造所他8社)実施分を含め8,493百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新及び旧型化した製品設備について171百万円の除売却損を計上しております。

(農業機械の販売部門)

販売店舗、サービス整備工場及び製品倉庫の新設、改修のほか、新製品の発表に伴う販売推進機械の取得など、主として国内販売会社(㈱キセキ北海道他12社)が行なうほか、当社実施分を含め総額4,995百万円の設備投資を行っております。

なお、経常的に発生する設備の更新のほか、販売店舗及びサービス整備工場の改修等に伴い180百万円の除売却損を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社は、「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (東京都荒川区)	その他 一般設備	172	475	362 (2.1)	108	55	1,173	178
砥部事業所 (愛媛県伊予郡砥部町)	研究設備、 その他 一般設備	511	472	5,323 (101.0)	64	79	6,451	448
本社 (愛媛県松山市)	研究設備、 その他 一般設備	1,810	90	3,036 (54.0) [3.0]	93	94	5,125	61
技術サービスセンター、 関西事業所他2地区 (茨城県つくばみらい市他)	その他 一般設備	850	259	4,005 (147.9) [50.3]	32	40	5,189	60

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) [面積千㎡]	リース 資産	その他	合計	
㈱井関松山製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	1,040	3,379	6,360 (118.3) [10.3]	1,850	1,434	14,064	557
㈱井関熊本製造所 本社、工場 (熊本県上益城郡益城町)	農業機械 製造設備	1,200	1,159	2,326 (101.1) [12.1]	679	407	5,772	274
㈱井関新潟製造所 本社、工場 (新潟県三条市)	農業機械 製造設備	625	452	313 (22.3) [5.8]	562	78	2,032	183
㈱井関邦栄製造所 本社、工場 (愛媛県松山市)	農業機械 製造設備	74	109	622 (13.2) [4.1]	270	85	1,162	154
㈱キセキ北海道 本社、営業所 (北海道札幌市手稲区他)	その他 一般設備	2,197	165	2,206 (266.2) [11.3]	91	70	4,731	422
㈱キセキ東北 本社、営業所 (宮城県岩沼市他)	その他 一般設備	1,402	48	2,239 (111.3) [78.9]	1,764	40	5,495	565
㈱キセキ関東 本社、営業所 (茨城県稲敷郡阿見町他)	その他 一般設備	1,308	387	3,856 (129.6) [40.3]	92	23	5,669	358
㈱キセキ信越 本社、営業所 (新潟県新潟市南区他)	その他 一般設備	802	212	1,920 (98.4) [21.6]	75	4	3,015	249
㈱キセキ北陸 本社、営業所 (石川県金沢市他)	その他 一般設備	643	94	2,371 (45.2) [22.7]	800	37	3,947	176
㈱キセキ東海 本社、営業所 (愛知県安城市他)	その他 一般設備	1,250	140	1,807 (24.1) [28.4]	553	22	3,775	242
㈱キセキ関西 本社、営業所 (大阪府堺市美原区他)	その他 一般設備	836	124	2,645 (51.9) [28.9]	89	8	3,705	285
㈱キセキ中国 本社、営業所 (広島県東広島市他)	その他 一般設備	1,158	104	1,370 (80.0) [40.0]	467	18	3,119	376
㈱キセキ四国 本社、営業所 (愛媛県伊予市他)	その他 一般設備	708	430	1,043 (50.3) [14.0]	28	5	2,216	256
㈱キセキ九州 本社、営業所 (熊本県上益城郡益城町他)	その他 一般設備	970	651	2,810 (91.5) [29.1]	72	20	4,525	484

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
PT. ISEKI INDONESIA (インドネシア東ジャワ州)	農業機械 製造設備	1,207	89	330 (50.2)	684	117	2,429	76

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2 上記()内数値は土地の面積であり、[]内数値は連結会社以外から賃借している土地の面積で外書きしております。

3 連結会社間における賃貸借設備は、借主側の設備として記載しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)における、重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、当社は「農業関連事業」の単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了 予定 年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社事務所 (東京都荒川区) 他全社一括	その他一般設備	2,933	668	自己資金 リース 借入金	平成 26年8月	平成 28年3月
	砥部事業所 (愛媛県伊予郡 砥部町) 他全社一括	研究開発設備	37	—		平成 27年4月	平成 28年3月
		新型製品設備	297	7		平成 26年7月	平成 28年3月
(株)井関松山製造所	本社、工場 (愛媛県松山市)	新型製品設備 合理化、省力化設備	1,368	89		平成 26年11月	平成 28年3月
(株)井関熊本製造所	本社、工場 (熊本県上益城 郡益城町)	新型製品設備 合理化、省力化設備	858	181		平成 26年10月	平成 28年3月
(株)キセキ北海道 他販売会社12社	本社、営業所 (北海道札幌市 手稲区他)	販売店舗、整備工場の 新設、改修 販売推進機械 その他一般設備	4,587	153	平成 26年12月	平成 28年3月	

(注) 1 上記の設備完成後における生産能力及び販売能力は、当連結会計年度末とほぼ同程度となる見込みであります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末における重要な設備の除却等の計画について、特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,849,936	229,849,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	229,849,936	229,849,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成26年7月30日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

井関農機株式会社 新株予約権2014年

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数	401個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	401,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月26日～ 平成51年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり230円 資本組入額 1株当たり115円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個あたり1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、割当日後3年間は新株予約権を行使することができない。ただし、任期満了による退任または定年による退職により当社の取締役、監査役、執行役員及び理事のいずれの地位も喪失した場合は、当該地位喪

失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は取締役会決議日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、前記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。

③上記①及び②は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

④新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(ア)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(イ)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(ウ)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(エ)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(オ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)	3,313,607	229,849,936	559	23,344	559	11,554

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使による増加であります。

2 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減を記載しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	50	76	340	120	22	21,285	21,893	—
所有株式数 (単元)	0	74,090	5,509	39,698	13,342	114	96,495	229,248	601,936
所有株式数 の割合(%)	0.0	32.3	2.4	17.3	5.8	0.1	42.1	100.0	—

(注) 1 自己株式3,960,147株は「個人その他」に3,960単元及び「単元未満株式の状況」に147株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,959,147株であります。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	10,708	4.65
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	8,687	3.77
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	8,000	3.48
キセキ株式保有会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	6,130	2.66
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	5,800	2.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,345	1.89
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,193	1.82
井関営業・販売グループ社員持株会	東京都荒川区西日暮里5丁目3-14	3,650	1.58
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18-6	3,527	1.53
日本梱包運輸倉庫株式会社	東京都中央区明石町6-17	3,417	1.48
計	—	58,458	25.43

(注) 1 上記のほか、当社が実質的に所有している自己株式が3,959千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.72%)あります。

2 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年5月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	10,708	4.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	3,650	1.59

3 三井住友信託銀行株式会社から平成26年3月20日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成26年3月14日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	13,991	6.09
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	269	0.12
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	605	0.26

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,959,000	—	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 225,289,000	225,289	同上
単元未満株式	普通株式 601,936	—	同上
発行済株式総数	229,849,936	—	—
総株主の議決権	—	225,289	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	3,959,000	—	3,959,000	1.72
計	—	3,959,000	—	3,959,000	1.72

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び監査役(非常勤監査役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行するものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成26年5月29日)での決議状況 (取得期間平成26年5月30日～平成27年3月31日)	4,500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,830,000	953
残存決議株式の総数及び価額の総額	670,000	46
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	14.9	4.6
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	14.9	4.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	11,893	2,922,490
当期間における取得自己株式	1,500	364,770

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,959,147	—	3,960,647	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様に対する配当の決定を最重要政策の一つと認識しており、連結業績のみならず、グループの財務体質や今後の事業展開、経営環境の変化などを総合勘案し、継続した配当の維持、向上を基本方針といたしております。当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり3円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	677	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	319	227	374	454	290
最低(円)	136	159	167	252	212

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	269	265	232	235	251	250
最低(円)	232	224	215	212	220	229

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	内部統制・ 監査部担当	南 健 治	昭和22年1月3日生	平成10年5月 株式会社第一勧業銀行常務取締役 平成12年6月 同行常務執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 平成13年6月 井関農機株式会社顧問 当社専務取締役 当社社長補佐 平成15年4月 当社監査室担当 平成19年10月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社副社長執行役員 平成24年6月 当社取締役会長 当社社長執行役員 平成27年5月 当社内部統制・監査部担当就任現在 平成27年6月 当社代表取締役会長執行役員就任現在	(注) 4	207
代表取締役 社長執行役員	—	木 村 典 之	昭和29年4月9日生	昭和52年4月 井関農機株式会社入社 平成11年2月 当社関西支店長 平成11年12月 京滋キセキ販売株式会社取締役社長 平成14年1月 当社営業本部農機事業部長 平成14年11月 株式会社キセキ北海道取締役社長 平成19年4月 当社執行役員 平成22年12月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年6月 当社取締役社長 当社社長執行役員 平成27年6月 当社代表取締役社長執行役員就任現在	(注) 4	117
取締役 専務執行役員	人事部管掌 総合企画部 担当 IR・広報室 担当 事務企画部 担当	多 田 進	昭和26年1月25日生	平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 金融法人第一部長 平成16年4月 井関農機株式会社顧問 平成16年6月 当社取締役 当社財務部担当 平成17年9月 当社連結監理部担当 平成18年4月 当社内部統制監理室担当 平成19年10月 当社常務取締役 当社総合企画部担当 平成20年12月 当社事務企画部担当就任現在 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年12月 当社総合企画部管掌 当社財務部管掌 当社人事部管掌 平成22年7月 当社IR・広報室担当 平成22年12月 当社専務取締役 当社専務執行役員 平成24年4月 当社監査室担当 平成25年4月 当社内部統制・監査部担当 平成26年4月 当社総合企画部担当就任現在 当社IR・広報室担当就任現在 平成26年6月 当社人事部管掌就任現在 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任現在	(注) 4	95
取締役 専務執行役員	営業本部長 営業本部 担当	菊 池 昭 夫	昭和27年9月7日生	昭和52年4月 井関農機株式会社入社 平成11年7月 当社市場開発部長 平成14年1月 当社販売促進部長 平成16年8月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年12月 当社執行役員 株式会社キセキ東北取締役社長 平成21年12月 当社常務執行役員 平成23年1月 当社営業本部長就任現在 平成23年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役 当社専務執行役員 当社営業本部担当就任現在 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任現在	(注) 4	121

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	開発製造 本部長 開発製造 本部担当	木下 榮一郎	昭和27年7月16日生	昭和52年4月 井関農機株式会社入社 平成16年6月 当社野菜移植技術部長 平成18年10月 当社開発推進部長 平成19年3月 株式会社井関熊本製造所取締役社長 平成20年10月 当社執行役員 平成21年12月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社開発製造本部長就任現在 当社常務取締役 当社開発製造本部担当就任現在 平成23年4月 当社商品企画部担当 平成24年6月 当社専務取締役 当社専務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任現在	(注)4	82
取締役 専務執行役員	海外営業 本部長 海外営業 本部担当	豊田 佳之	昭和27年2月27日生	平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際営業部長 平成21年4月 東京センチュリーリース株式会社 常務執行役員 平成22年4月 当社執行役員 当社海外営業本部副本部長 平成24年4月 当社常務執行役員 当社海外営業本部長就任現在 当社中国(常州)事業担当 平成24年6月 当社常務取締役 当社海外営業本部担当就任現在 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任現在	(注)4	49
取締役 常務執行役員	財務部担当	真木 康則	昭和26年5月1日生	昭和49年4月 井関農機株式会社入社 平成16年2月 当社財務部長 平成16年6月 当社連結監理部長 平成19年10月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役 当社財務部担当就任現在 平成21年4月 当社執行役員 平成21年12月 当社財務部長 平成24年4月 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社内部統制監理室担当 平成26年4月 当社内部統制・監査部担当 平成27年6月 当社取締役常務執行役員就任現在	(注)4	74
取締役 執行役員	総務部担当 松山総務部 担当 熊本総務部 担当 新潟総務部 担当	新 真司	昭和33年10月9日生	平成20年7月 農林中央金庫富山支店長 平成22年7月 同金庫 営業第三部長 平成24年6月 当社顧問 当社執行役員 当社総務部担当就任現在 当社松山総務部担当就任現在 当社熊本総務部担当就任現在 当社新潟総務部担当就任現在 平成25年6月 当社取締役 平成27年6月 当社取締役執行役員就任現在	(注)4	21
取締役 執行役員	人事部担当 コンプライ アンス担当 人事部長	神野 修一	昭和37年10月14日生	昭和60年4月 井関農機株式会社入社 平成20年4月 当社事務企画部長 平成23年12月 当社IR・広報室長 平成25年10月 当社人事部長就任現在 平成27年6月 当社取締役執行役員就任現在 当社人事部担当就任現在 当社コンプライアンス担当就任現在	(注)4	23
取締役	—	岩崎 淳	昭和34年1月9日生	平成2年11月 センチュリー監査法人入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成9年3月 不動産鑑定士登録 平成17年8月 新日本監査法人退所 平成17年9月 岩崎公認会計士事務所所長現在 平成25年6月 当社取締役就任現在	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	亀川正晴	昭和27年1月1日生	昭和45年4月 平成17年3月 平成18年4月 平成23年6月	井関農機株式会社入社 当社連結監理部長 当社内部統制監理室長 当社常勤監査役就任現在	(注)5	41
常勤監査役	—	槻谷俊文	昭和29年3月16日生	平成16年7月 平成18年6月 平成20年6月	農林中央金庫ニューヨーク支店長 農中信託銀行株式会社常務取締役 当社常勤監査役就任現在	(注)5	43
常勤監査役	—	木元誠剛	昭和33年3月5日生	平成19年10月 平成24年4月 平成25年6月	中央三井アセット信託銀行株式会社 執行役員運用企画部長 三井住友トラスト・アセットマネジ メント株式会社顧問 当社常勤監査役就任現在	(注)5	18
常勤監査役	—	岡厚志	昭和32年3月28日生	平成22年6月 平成26年6月	株式会社伊予銀行リスク統括部長 当社常勤監査役就任現在	(注)5	17
監査役	—	田中省二	昭和41年12月24日生	平成12年3月 平成12年4月 平成22年6月	最高裁判所司法研修所卒業 弁護士登録(東京弁護士会所属) 銀座通り法律事務所入所現在 当社監査役就任現在	(注)5	—
計							908

- (注) 1 取締役岩崎淳は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役槻谷俊文、常勤監査役木元誠剛、常勤監査役岡厚志及び監査役田中省二は、社外監査役であります。
- 3 当社では、個々の組織の業務執行について責任を負い、経営環境への迅速な対応と経営効率の向上を図るため、全取締役(社外取締役を除く)を執行役員とした執行役員制度を導入しております。なお、提出日現在における執行役員の員数は取締役9名を含む20名であります。
- 4 取締役の任期は、平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、槻谷俊文と木元誠剛につきましては、平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、田中省二及び岡厚志につきましては、平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時まで、亀川正晴につきましては、平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、公正な経営を維持することを主たる目的として経営システムを運営しております。また、安定的な株主価値向上を経営の最重要課題と考えており、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な関係を維持するために、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の基本事項について意思決定するとともに、迅速な意思決定のため月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。業務執行については、各執行役員が取締役会で定めた担当業務の責任者として円滑に職責を果たすとともに、全取締役執行役員と社長が指名する執行役員並びに各本部の副本部長等で構成する経営会議を原則として月2回開催し、最新情報を共有しつつ事業展開のあり方及びリスクの存在とその防止・回避策などを協議・報告することによって、健全な経営を行うべく努めております。

また、透明性のある情報開示には、ステークホルダーに対し重要な情報を適時開示するための体制を整備するとともに、グループ全体の管理規程、報告体制等を整備し、業務の適正性の確保と情報の共有を図っております。

監査役会は、監査役5名で構成され、内4名が社外監査役（内1名は弁護士）であります。監査役は取締役会及び経営監理委員会に常時出席するほか、独自に監査方針を決定し、内部監査部門や会計監査人とも連携して当社及び子会社の業務や財産の監査を行うとともに、経営会議等の重要な議案や取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

以上より、現時点では経営の監視やコーポレート・ガバナンスの実効性確保に関して十分に機能する当体制が、最も合理的であると判断しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

①コンプライアンス重視の経営

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましても、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程及び文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましても、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームが中心となってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の全役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

なお、会長を議長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を平成19年に設置し、施策の審議と進捗状況のフォロー及びコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

内部統制に関わる組織としては、より独立性の高い組織とした内部統制・監査部が、当社、製造子会社、販売子会社に対する監査、モニタリングを行っておりますが、平成27年5月1日付で、従来社長直轄であったものを、より業務執行部門から独立させ、中立性を高めることを企図し、経営監理委員会の下に置くことにしました。

さらに、営業本部施設事業部長の直轄として施設事業に対する経常的モニタリング機能を担っていた「施設業務監理室」を、平成26年4月1日付で営業本部長直轄の「施設監理室」として事業部の外部からモニタリングする組織とし、事業部の監査体制を強化しましたが、施設事業の工事入札に関し、平成27年3月に公正取引委員会から独占禁止法違反に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたこともあり、より監査機能・モニタリング機能の強化・充実を図るため、平成27年5月1日付で施設監理室を内部統制・監査部に吸収しました。

②反社会的勢力排除について

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取り組んでおります。また、当社及びグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力の排除に向けた体制の整備と活動を行っております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、通常の業務執行部門から独立した内部統制・監査部17名で組織され、内部監査規程に基づき関係会社及び社内各部門を対象に会計監査・業務監査・内部統制監査を実施し、グループ全体の業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

監査役会は社外監査役4名を含む5名で構成されており、監査役会が定めた監査方針や監査計画等に従い、取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行状況を聴取するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況の調査を行っております。また、内部統制・監査部及び会計監査人との連携については、定期的な意見交換や情報交換のほか、必要に応じて打合せを行う等、相互に連携をとっております。

なお、常勤監査役亀川正晴は、長年にわたり当社の経理業務及び内部統制業務を担当しており、財務・会計及び内部統制に関する相当程度の知見を有しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を4名選任しております。

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する監督機能の一層の強化を図り、経営の透明性をさらに向上させることを目的に、社外取締役1名を選任しました。また、社外監査役4名を含んだ5名の監査体制として監査役制度の充実強化を図り、経営の機能監視を強化しております。

社外取締役岩崎淳は公認会計士として培われた専門知識と豊富な経験等が、当社の経営の監督機能等に活かされることが期待できることから社外取締役に選任しております。

社外監査役槻谷俊文は農林中央金庫の出身で、同金庫の海外支店長や部長を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役木元誠剛は中央三井アセット信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)の出身で、同行の部長等を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役岡厚志は株式会社伊予銀行の出身で、同行の海外支店や部長を歴任する中で培われた広範囲な知識と豊富な経験が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。社外監査役田中省二は弁護士であり、弁護士として培われた専門的な知識、経験等が当社の監査体制に活かされることが期待できることから社外監査役に選任しております。各監査役は、監査役会にて監査方針や監査計画、業務分担等を審議決定し、これに基づき取締役会、経営監理委員会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、関係会社及び社内各部門の業務及び財産の状況等の監査を行っております。また、会計監査人との間で定期的な会合を開催することで情報共有を図っております。

また、当社は社外取締役岩崎淳及び社外監査役田中省二の2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出をしております。これにより、経営の客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能する体制であると判断しております。なお、社外取締役岩崎淳及び社外監査役田中省二については、当社から役員報酬以外に多額の金銭や財産を得ていない公認会計士、弁護士であることから、この2氏については一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

(5) 役員報酬の内容

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	331	275	55	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	22	19	3	—	1
社外役員	87	77	9	—	6

②提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

③使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

④役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成25年6月25日開催の第89期定時株主総会において、月額3,000万円以内(うち、社外取締役分は月額150万円以内)と決議しております。また、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。

監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第85期定時株主総会において、月額800万円以内と決議しております。また、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

なお、平成26年6月25日開催の第90期定時株主総会において、従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役(社外取締役を除く。)については年額1億円以内として、監査役(非常勤監査役を除く。)については年額2,000万円(うち、社外監査役分は1,500万円)以内とすることを決議しております。

(6) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
43銘柄	9,182

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱伊予銀行	1,780,000	1,755	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本梱包運輸倉庫㈱	517,500	941	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
㈱広島銀行	1,438,000	619	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
川崎重工業㈱	1,190,000	452	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
㈱ブリヂストン	110,000	402	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,957,000	399	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
カヤバ工業㈱	561,000	244	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
NOK㈱	143,400	241	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
㈱ユーシン	351,000	218	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)今仙電機製作所	103,700	133	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ジェイテクト	63,000	96	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
バンドー化学(株)	227,000	96	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
クリヤマホールディングス(株)	89,700	95	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	204,600	95	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)タカキタ	300,000	75	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
マルカキカイ(株)	57,600	73	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本精工(株)	60,000	63	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
国産電機(株)	250,000	62	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
住友ゴム工業(株)	18,800	24	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,848	18	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日鍛バルブ(株)	50,000	15	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本通運(株)	30,000	15	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ティラド	15,000	4	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
第一生命保険(株)	2,200	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)アーレスティ	1,000	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、30銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載していません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)伊予銀行	1,780,000	2,540	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本梱包運輸倉庫(株)	517,500	1,089	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)広島銀行	1,438,000	931	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,724,410	786	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
川崎重工業(株)	1,190,000	722	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ブリヂストン	110,000	529	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
NOK(株)	143,400	519	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ユーシン	351,000	276	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
カヤバ工業(株)	561,000	246	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)今仙電機製作所	103,700	147	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
クリヤマホールディングス(株)	89,700	121	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ジェイテクト	63,000	118	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
バンドー化学(株)	227,000	105	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本精工(株)	60,000	105	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)タカキタ	300,000	103	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	204,600	101	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
マルカキカイ(株)	57,600	99	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
国産電機(株)	250,000	65	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
住友ゴム工業(株)	18,800	41	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
MS&ADインシュアランス グループホールディングス(株)	7,848	26	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日本通運(株)	30,000	20	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
日鍛バルブ(株)	50,000	17	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
第一生命保険(株)	2,200	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)ティラド	15,000	3	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有
(株)アーレスティ	1,000	0	円滑な取引関係を維持するために取得後、継続保有

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものもありますが、30銘柄に満たないため、すべての銘柄について記載していません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であり、当社と同監査法人の間には、特別の利害関係はありません。当社と監査法人の間では、監査契約書を締結し、それに基づく報酬を支払っております。監査役と会計監査人は定例の連絡会を開催し、監査計画・監査内容等の情報交換を行っております。また、定例の連絡会以外に必要なに応じて会合を開催し、監査上の検出事項等の情報共有を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名

小川 佳男 (新日本有限責任監査法人)

大谷 智英 (新日本有限責任監査法人)

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名

その他 11名

(8) リスク管理体制の整備の状況

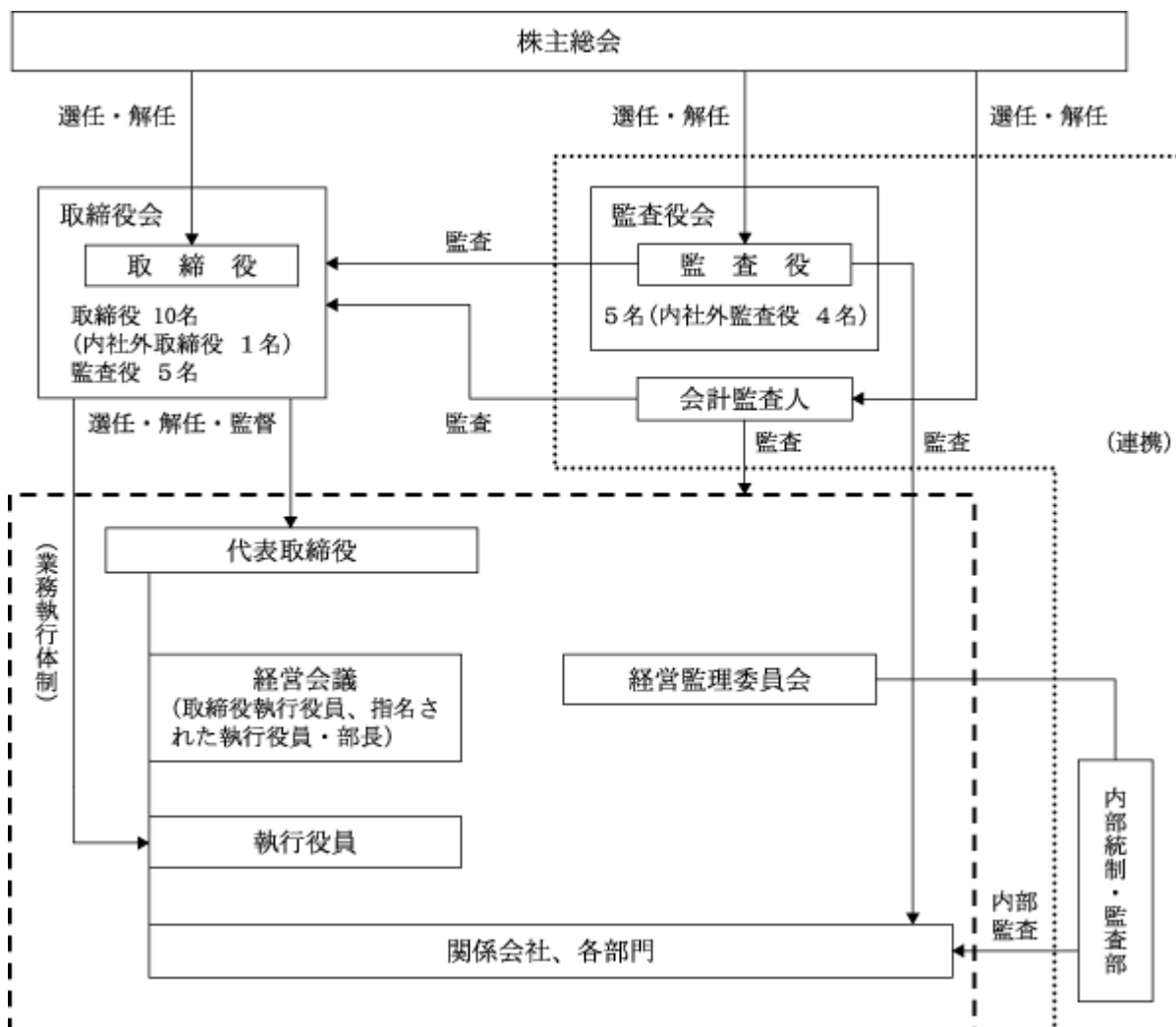
リスク管理につきましては、当社グループを取り巻くリスクに対し、管理基準・規程や監視・対処体制を整備し、リスクの発生防止、損失の最小化に努めております。

(9) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社はステークホルダーの皆様との良好な関係を築くためには、情報の適時適切な開示が不可欠であると考えております。このため、四半期業績説明会等を積極的に取組んでおります。

環境問題への対応につきましては、「環境報告書」を定期的に発行(平成26年8月発行)する等、グループ全体で積極的に取組んでおり、第三者機関から「環境への取組みが特に先進的と認められる企業」の評価を受けております。さらに、「知的財産報告書」を発行(平成26年8月発行)し、研究開発活動及び知的財産強化の取組みを開示する等、積極的な情報開示に努めております。

(10) 当社のコーポレート・ガバナンス体制の状況を模式図で示すと以下のとおりであります。



(11) 取締役会定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

(12) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(13) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

①自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

②取締役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

③監査役の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

す。

④ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。また、社外取締役及び社外監査役のうち非常勤監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。これは、社外取締役及び社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすること及び社外取締役及び社外監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑤ 会計監査人の責任免除

会社法第426条第1項の規定により、会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(14) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	4	65	7
連結子会社	7	—	7	—
計	72	4	72	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等(投資に係る調査業務等)に基づく報酬として12百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社の一部は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査業務等に基づく報酬として14百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である決算早期化に係る助言業務を依頼し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である新規連結手続きに関する助言業務を依頼し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,228	6,603
受取手形及び売掛金	41,598	30,404
商品及び製品	36,889	42,554
仕掛品	※3 4,882	3,679
原材料及び貯蔵品	1,548	1,478
繰延税金資産	1,794	1,444
その他	2,944	5,777
貸倒引当金	△107	△91
流動資産合計	97,779	91,851
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 16,602	※1 20,224
機械装置及び運搬具（純額）	7,041	9,363
工具、器具及び備品（純額）	2,550	2,754
土地	※1,8 51,015	※1,8 50,395
リース資産（純額）	7,311	8,455
建設仮勘定	2,611	1,771
その他（純額）	19	28
有形固定資産合計	※2 87,152	※2 92,992
無形固定資産	1,006	1,105
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 7,269	※4 9,495
長期貸付金	106	1,003
繰延税金資産	1,374	846
退職給付に係る資産	288	513
その他	※4 3,116	※4 6,766
貸倒引当金	△464	△436
投資その他の資産合計	11,690	18,189
固定資産合計	99,848	112,287
資産合計	197,628	204,138

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,536	36,935
電子記録債務	—	1,778
短期借入金	※1 20,132	※1 25,134
1年内返済予定の長期借入金	※1 6,387	※1 13,941
リース債務	2,087	2,662
未払消費税等	354	1,175
未払法人税等	1,788	776
繰延税金負債	—	75
未払費用	5,084	5,432
賞与引当金	350	322
工事損失引当金	※3 33	—
その他	※1 6,161	※1 4,453
流動負債合計	89,916	92,689
固定負債		
長期借入金	※1 17,870	※1 18,520
リース債務	5,730	6,559
繰延税金負債	250	1,018
再評価に係る繰延税金負債	※8 6,644	※8 6,074
役員退職慰労引当金	126	125
退職給付に係る負債	6,660	5,298
資産除去債務	264	266
その他	※1 1,429	※1 2,519
固定負債合計	38,977	40,383
負債合計	128,893	133,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,454	13,454
利益剰余金	17,266	15,658
自己株式	△30	△986
株主資本合計	54,034	51,470
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,338	2,979
土地再評価差額金	※8 11,831	※8 12,401
為替換算調整勘定	1,170	1,771
退職給付に係る調整累計額	△1,269	750
その他の包括利益累計額合計	13,072	17,902
新株予約権	—	68
少数株主持分	1,628	1,624
純資産合計	68,734	71,065
負債純資産合計	197,628	204,138

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	169,129	157,417
売上原価	※1,2,3 116,412	※2,3 111,777
売上総利益	52,716	45,640
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	987	1,285
荷造運搬費	4,048	3,672
役員報酬及び給料手当	18,114	18,382
賞与	3,475	3,271
退職給付費用	1,559	1,651
役員退職慰労引当金繰入額	25	26
減価償却費	1,537	1,507
その他	15,595	16,377
販売費及び一般管理費合計	※3 45,345	※3 46,175
営業利益又は営業損失(△)	7,371	△535
営業外収益		
受取利息	192	247
受取配当金	147	168
為替差益	1,268	423
受取奨励金	80	78
受取賃貸料	172	172
スクラップ売却益	170	131
その他	564	903
営業外収益合計	2,596	2,125
営業外費用		
支払利息	758	623
売上割引	105	99
たな卸資産廃棄損	410	15
その他	407	352
営業外費用合計	1,682	1,091
経常利益	8,285	499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※4	30	※4	47
負ののれん発生益		—		900
持分変動利益		—		589
受取補償金		45		21
投資有価証券売却益		32		25
関係会社株式売却益		—		96
特別利益合計		107		1,680
特別損失				
固定資産除売却損	※5	355	※5	395
減損損失	※6	86	※6	165
課徴金		—		305
その他		24		8
特別損失合計		467		874
税金等調整前当期純利益		7,926		1,304
法人税、住民税及び事業税		2,756		1,662
法人税等調整額		△1,297		△29
法人税等合計		1,459		1,633
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)		6,466		△328
少数株主利益又は少数株主損失 (△)		19		△9
当期純利益又は当期純損失 (△)		6,447		△319

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	6,466	△328
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	405	1,636
土地再評価差額金	—	569
為替換算調整勘定	836	△31
退職給付に係る調整額	—	2,018
持分法適用会社に対する持分相当額	63	645
その他の包括利益合計	※1 1,305	※1 4,838
包括利益	7,772	4,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,740	4,510
少数株主に係る包括利益	32	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,454	11,522	△25	48,296
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,344	13,454	11,522	△25	48,296
当期変動額					
剰余金の配当			△689		△689
当期純利益			6,447		6,447
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金の取崩			△14		△14
持分法の適用範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	5,743	△4	5,738
当期末残高	23,344	13,454	17,266	△30	54,034

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	928	11,816	288	—	13,033	—	1,598	62,927
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	928	11,816	288	—	13,033	—	1,598	62,927
当期変動額								
剰余金の配当								△689
当期純利益								6,447
自己株式の取得								△4
土地再評価差額金の取崩								△14
持分法の適用範囲の変動								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	410	14	882	△1,269	38	—	29	68
当期変動額合計	410	14	882	△1,269	38	—	29	5,807
当期末残高	1,338	11,831	1,170	△1,269	13,072	—	1,628	68,734

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,344	13,454	17,266	△30	54,034
会計方針の変更による 累積的影響額			△360		△360
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,344	13,454	16,905	△30	53,673
当期変動額					
剰余金の配当			△918		△918
当期純損失(△)			△319		△319
自己株式の取得				△956	△956
土地再評価差額金の取崩					—
持分法の適用範囲の変動			△8		△8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,247	△956	△2,203
当期末残高	23,344	13,454	15,658	△986	51,470

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,338	11,831	1,170	△1,269	13,072	—	1,628	68,734
会計方針の変更による 累積的影響額								△360
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,338	11,831	1,170	△1,269	13,072	—	1,628	68,374
当期変動額								
剰余金の配当								△918
当期純損失(△)								△319
自己株式の取得								△956
土地再評価差額金の取崩								—
持分法の適用範囲の変動								△8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,640	569	600	2,019	4,830	68	△3	4,895
当期変動額合計	1,640	569	600	2,019	4,830	68	△3	2,691
当期末残高	2,979	12,401	1,771	750	17,902	68	1,624	71,065

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,926	1,304
減価償却費	5,887	5,902
減損損失	86	165
負ののれん発生益	—	△900
のれん償却額	0	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,453	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,716	△1,964
投資有価証券売却損益 (△は益)	△32	△24
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△96
受取利息及び受取配当金	△339	△415
支払利息	758	623
為替差損益 (△は益)	△237	△272
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	324	348
持分変動損益 (△は益)	—	△589
受取補償金	△45	△21
課徴金	—	305
売上債権の増減額 (△は増加)	△10,729	13,063
たな卸資産の増減額 (△は増加)	238	△7,835
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,573	△10,424
その他	1,617	△115
小計	9,292	△946
利息及び配当金の受取額	343	423
利息の支払額	△753	△659
補償金の受取額	56	21
法人税等の支払額	△2,084	△3,086
法人税等の還付額	152	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,007	△4,247
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	19	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△9,931	△11,583
有形及び無形固定資産の売却による収入	205	825
投資有価証券の取得による支出	△154	△1
投資有価証券の売却による収入	67	110
貸付金の増減額 (△は増加)	21	△453
定期預金の増減額 (△は増加)	185	3
関係会社出資金の払込による支出	△322	△543
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△57
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 522
その他	△129	△128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,038	△11,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,223	7,578
長期借入れによる収入	4,360	16,140
長期借入金の返済による支出	△6,469	△7,649
社債の償還による支出	△100	—
セール・アンド・リースバックによる収入	2,119	2,050
リース債務の返済による支出	△1,912	△2,208
自己株式の取得による支出	△4	△956
配当金の支払額	△682	△910
その他	△13	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,521	14,031
現金及び現金同等物に係る換算差額	638	392
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△870	△1,129
現金及び現金同等物の期首残高	9,040	8,169
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	※3 △469
現金及び現金同等物の期末残高	8,169	6,570

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

平成26年5月に持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司に事業統合された井関農機(常州)有限公司及び、平成27年3月に当社保有株式を全株式売却した(株)井関植木製作所を連結の範囲から除外しております。

また、平成26年7月に欧州における当社販売代理店YVAN BEAL S.A.S(ISEKI France S.A.Sに名称変更)の株式を100%保有する株主YB Holding S.A.S(ISEKI France Holding S.A.Sに名称変更)の全株式を取得し連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

東風井関農業機械有限公司、ISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD.

当連結会計年度より重要性が増したISEKI SALES (THAILAND) CO., LTD. を持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N.V. ISEKI EUROPE S.A.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)キセキ北海道ほか13社の決算日は12月31日、(株)井関松山製造所ほか8社の決算日は3月31日、ISEKI France S.A.Sほか1社の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、9月30日が決算日となるISEKI France S.A.Sほか1社については、12月31日に仮決算を行い、その他の会社については決算日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) 其他有価証券

・時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産除く)

定額法によっております。

(主な耐用年数)

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を定額法により費用処理しております。

- ③ 小規模企業における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産、負債及び収益、費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
(イ)ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象
・ヘッジ手段…… 為替予約取引、金利スワップ取引
・ヘッジ対象…… 外貨建金銭債権債務、借入金
- (ハ)ヘッジ方針
財務上発生している為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ることで、又、借入金の金利変動リスクに関しては主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。
- (ニ)ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。
- (ホ)その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部門が検証することとしております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度以降20年以内で均等償却をしております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が554百万円増加し、利益剰余金が360百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業損失は31百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第21号)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第22号)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第7号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準第2号)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第10号)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成25年9月13日 企業会計基準適用指針第4号)

1 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2 適用予定日

平成27年度の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年度の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3 当会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について定率法（ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法）を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、縮小傾向にあった農機需要がここ数年更新需要を中心に下げ止まる中、今後は農業政策の転換等農業情勢の大きな変化が予測されます。他方、海外においては、アジアにおける農機市場の拡大が見込まれ、グローバルで見た農機市場は今後も堅調に推移すると予想されます。

こうした中、国内外の激しい変化に対応しコスト構造改革を達成するとともに、グローバル展開の拡大に向け、新たな海外拠点の新設や国内の生産効率化のため省エネ・多機能・汎用性に優れた新鋭設備など、大型設備投資を行うこととしました。これらの設備が当連結会計年度から本格的に稼働することを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

農機需要の変化への対応と低コスト生産体制を構築することで、国内市場においては安定した顧客基盤を確立し、また、拡大が見込まれるアジア市場の需要を取り込むためのマザー工場としてグローバルな生産体制を整えました。その結果、生産設備等の長期安定的な稼働が見込まれることから、使用年数にわたって均等に費用配分を行う「定額法」が当社グループの事業をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の減価償却費は883百万円減少し、営業損失が876百万円減少、経常利益及び税金等調整前当期純利益は883百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供しているもの

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
I 有形固定資産		
建物及び構築物	1,883百万円	1,982百万円
土地	5,627百万円	5,341百万円
計	7,510百万円	7,323百万円
II 上記に対する債務		
短期借入金	3,805百万円	7,190百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,304百万円	1,247百万円
その他(未払金)	9百万円	9百万円
長期借入金	2,435百万円	2,591百万円
その他(長期未払金)	19百万円	9百万円
計	7,575百万円	11,048百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	100,103百万円	100,630百万円

※3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	1,383百万円	一百万円

※4 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	206百万円	196百万円
その他(出資金)	547百万円	4,385百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	533百万円	4,371百万円

5 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
東日本農機具協同組合	2,271百万円	井関農機(常州)有限公司(中国)	3,230百万円
西日本農機具協同組合	1,333百万円	東日本農機具協同組合	2,271百万円
近畿農機具商業協同組合	831百万円	西日本農機具協同組合	1,333百万円
東海農機具商業協同組合	565百万円	近畿農機具商業協同組合	831百万円
その他	527百万円	その他	1,165百万円
計	5,527百万円	計	8,830百万円

6 偶発債務

当社は、平成25年11月19日に北海道を除く地域の施設工事の入札に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会による立ち入り検査を受け、平成27年3月26日付で課徴金納付命令書を受領し、305百万円を特別損失に計上しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社キセキ北海道において、平成26年7月29日、「北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、引き続き調査を受けております。今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、又、当該事象が連結財務諸表に与える影響は明らかではありません。

7 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	6百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	153百万円	106百万円

※8 事業用土地の再評価

連結財務諸表提出会社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出。

・再評価を行った年月日

平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△12,016百万円	△12,294百万円

9 コミットメントライン契約

当社において、有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	一百万円	2,400百万円
差引額	20,030百万円	17,630百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
33百万円	一百万円

※2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額となっており、次のたな卸資産評価損額が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
△31百万円	425百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
4,664百万円	4,580百万円

※4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	15百万円
工具、器具及び備品	3百万円	3百万円
土地	0百万円	16百万円
計	30百万円	47百万円

※5 固定資産除売却損

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	215百万円	193百万円
機械装置及び運搬具	90百万円	135百万円
工具、器具及び備品	10百万円	8百万円
土地	26百万円	55百万円
その他	12百万円	2百万円
計	355百万円	395百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

以下の資産について減損損失86百万円(建物及び構築物9百万円、土地77百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	茨城県結城郡石下町	34
	建物、土地	島根県安来市	12
	建物	三重県伊賀市	2
		岐阜県揖斐郡揖斐川町	0
	土地	千葉県長生郡一宮町	27
		茨城県銚田市	10
	計		86

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

以下の資産について減損損失165百万円(建物及び構築物21百万円、土地143百万円)を計上しております。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
遊休資産	建物、構築物、土地	茨城県稲敷市	20
		栃木県大田原市	82
		三重県松阪市	4
		広島県三原市	5
	建物、土地	秋田県北秋田市	11
	土地	群馬県安中市	13
		愛知県安城市	24
		大分県国東市	3
	計		165

(経緯)

上記の資産については遊休状態であり、今後の使用見込みがなく、また土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識しました。

(グルーピングの方法)

継続的に収支の把握がなされている単位を基礎として資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産及び賃貸用資産については個々の物件ごとにグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額を使用し、固定資産税評価額を合理的に調整した価格等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	650百万円	2,339百万円
組替調整額	△32百万円	△24百万円
税効果調整前	618百万円	2,315百万円
税効果額	△213百万円	△679百万円
その他有価証券評価差額金	405百万円	1,636百万円
土地再評価差額金		
税効果額	一百万円	569百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	836百万円	210百万円
組替調整額	一百万円	△241百万円
為替換算調整勘定	836百万円	△31百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一百万円	1,435百万円
組替調整額	一百万円	1,615百万円
税効果調整前	一百万円	3,051百万円
税効果額	一百万円	△1,032百万円
退職給付に係る調整額	一百万円	2,018百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	63百万円	645百万円
その他の包括利益合計	1,305百万円	4,838百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	229,849,936	—	—	229,849,936
合計	229,849,936	—	—	229,849,936

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	101,954	15,300	—	117,254
合計	101,954	15,300	—	117,254

(注) 普通株式の増加15,300株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	689	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	918	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	229,849,936	—	—	229,849,936
合計	229,849,936	—	—	229,849,936

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	117,254	3,841,893	—	3,959,147
合計	117,254	3,841,893	—	3,959,147

(注) 普通株式の増加3,841,893株は、単元未満株式の買取りによる取得11,893株及び取締役会決議(平成26年5月29日)による取得3,830,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	井関農機株式会社 新株予約権 2014年	—	—	—	—	—	68
合計			—	—	—	—	68

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	918	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	677	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	8,228百万円	6,603百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△59百万円	△32百万円
現金及び現金同等物	8,169百万円	6,570百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成 27年3月31日)

株式の取得により新たにISEKI France Holding S.A.S及びISEKI France S.A.Sを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにISEKI France Holding S.A.Sの株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	5,743百万円
固定資産	65百万円
流動負債	△3,933百万円
固定負債	△974百万円
負ののれん発生益	△900百万円
株式の取得価額	0百万円
現金及び現金同等物	△522百万円
差引き:取得による収入	522百万円

※3 現物出資により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成 27年3月31日)

出資持分の現物出資により、井関農機(常州)有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う現物出資時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産(注)	8,142百万円
固定資産	291百万円
流動負債	△6,153百万円

(注)現金及び現金同等物が469百万円含まれており、連結キャッシュフロー計算書において「連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額」として表示しています。

4 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	3,261百万円	3,526百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として機械装置及び車両(機械装置及び運搬具)並びに工具及びパソコン等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
取得価額相当額	1,125百万円	61百万円	1,187百万円
減価償却累計額相当額	985百万円	60百万円	1,046百万円
期末残高相当額	140百万円	1百万円	141百万円

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	機械装置 及び運搬具	合計
取得価額相当額	339百万円	339百万円
減価償却累計額相当額	299百万円	299百万円
期末残高相当額	40百万円	40百万円

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	110百万円	32百万円
1年超	47百万円	15百万円
合計	158百万円	47百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	209百万円	130百万円
減価償却費相当額	188百万円	101百万円
支払利息相当額	9百万円	18百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース開始時におけるリース料総額からリース物件の取得価額相当額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法は利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	236百万円	236百万円
1年超	777百万円	625百万円
合計	1,014百万円	861百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債発行にて調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの規程に従って管理しております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、確実に発生すると見込まれる範囲内において、先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同一通貨建ての営業債権残高の範囲内にあります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に固定資産の保有に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関との取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,228	8,228	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,598	41,598	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,321	6,321	—
(4) 支払手形及び買掛金	47,536	47,536	—
(5) 短期借入金	20,132	20,132	—
(6) 長期借入金	24,257	24,280	23
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額947百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,228	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,593	5	—	—
長期貸付金	21	46	18	42
合計	49,843	51	18	42

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,132	—	—	—	—	—
長期借入金	6,387	11,655	3,556	2,144	416	96
リース債務	2,087	1,800	1,188	816	789	1,136
その他の 有利子負債	9	9	9	—	—	—
合計	28,617	13,465	4,754	2,960	1,205	1,233

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,603	6,603	—
(2) 受取手形及び売掛金	30,404	30,404	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,800	8,800	—
(4) 支払手形及び買掛金	36,935	36,935	—
(5) 電子記録債務	1,778	1,778	—
(6) 短期借入金	25,134	25,134	—
(7) 長期借入金	32,462	32,503	41
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額695百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,603	—	—	—
受取手形及び売掛金	30,338	65	—	—
長期貸付金	813	941	13	48
合計	37,755	1,007	13	48

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	25,134	—	—	—	—	—
長期借入金	13,941	5,952	4,278	2,367	5,859	61
リース債務	2,662	2,049	1,458	1,181	801	1,067
その他の 有利子負債	9	9	—	—	—	—
合計	41,748	8,012	5,737	3,548	6,661	1,129

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	5,670	3,522	2,147
	債券 その他	101	77	23
	小計	5,771	3,600	2,171
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	545	633	△88
	債券 その他	4	5	△0
	小計	550	639	△89
合計		6,321	4,239	2,082

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	8,553	4,088	4,465
	小計	8,553	4,088	4,465
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	246	309	△62
	小計	246	309	△62
合計		8,800	4,397	4,402

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	48	27	—
債券 その他	18	4	—
合計	67	32	—

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
その他	110	25	0
合計	110	25	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ドル	受取手形	102	—	(注)
合計			102	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象としている受取手形と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,149	653	(注)

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	うち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	653	191	(注)

(注) 時価の算出方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、主に確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,838百万円	17,339百万円
会計方針の変更による累積的影響額	一百万円	554百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	17,838百万円	17,894百万円
勤務費用	784百万円	812百万円
利息費用	214百万円	192百万円
数理計算上の差異の発生額	145百万円	△121百万円
退職給付の支払額	△1,643百万円	△1,503百万円
退職給付債務の期末残高	17,339百万円	17,275百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	10,499百万円	12,565百万円
期待運用収益	209百万円	251百万円
数理計算上の差異の発生額	1,153百万円	1,314百万円
事業主からの拠出額	1,840百万円	729百万円
退職給付の支払額	△1,137百万円	△1,049百万円
年金資産の期末残高	12,565百万円	13,812百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,175百万円	1,598百万円
退職給付費用	161百万円	195百万円
退職給付の支払額	△414百万円	△197百万円
制度への拠出額	△323百万円	△322百万円
連結範囲の変更	一百万円	48百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,598百万円	1,322百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立制度の退職給付債務	15,372百万円	15,067百万円
年金資産	△15,174百万円	△16,636百万円
	198百万円	△1,569百万円
非積立型制度の退職給付債務	6,174百万円	6,354百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,372百万円	4,785百万円
退職給付に係る負債	6,660百万円	5,298百万円
退職給付に係る資産	△288百万円	△513百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,372百万円	4,785百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	784百万円	812百万円
利息費用	214百万円	192百万円
期待運用収益	△209百万円	△251百万円
数理計算上の差異の費用処理額	355百万円	195百万円
過去勤務費用の費用処理額	△50百万円	△35百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	1,458百万円	1,455百万円
簡便法で計算した退職給付費用	161百万円	195百万円
その他	51百万円	67百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,764百万円	2,632百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	一百万円	△35百万円
数理計算上の差異	一百万円	1,631百万円
会計基準変更時差異	一百万円	1,455百万円
合計	一百万円	3,051百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△178百万円	△142百万円
未認識数理計算上の差異	666百万円	△964百万円
会計基準変更時差異の未処理額	1,455百万円	一百万円
合計	1,944百万円	△1,107百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式	40.5%	43.3%
一般勘定	29.3%	26.6%
債券	27.3%	27.1%
その他	2.9%	3.0%
合計	100 %	100 %

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主として 1.1%	主として 1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度29百万円、当連結会計年度29百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費 の株式報酬費用	一百万円	68百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)9名及び監査役(非常勤監査役を除く)4名
株式の種類別の スtock・オプションの数(注)	普通株式 401,000株
付与日	平成26年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成26年8月26日～平成51年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	401,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	401,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
権利行使価格	1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	229円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及びその見積方法

	井関農機株式会社 新株予約権2014年
株価変動性(注1)	50.395%
予想残存期間(注2)	12.5年
予想配当(注3)	4円/株
無リスク利率(注4)	0.729%

- (注) 1 12.5年間(平成14年2月25日から平成26年8月25日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 平成26年3月期の配当実績によっております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	279百万円	292百万円
減損損失	541百万円	544百万円
賞与引当金	453百万円	357百万円
退職給付に係る負債	2,344百万円	1,777百万円
未実現利益	2,867百万円	3,217百万円
繰越欠損金	149百万円	753百万円
その他	861百万円	1,527百万円
繰延税金資産小計	7,496百万円	8,470百万円
評価性引当額	△3,357百万円	△4,701百万円
繰延税金資産合計	4,138百万円	3,769百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△100百万円	△102百万円
退職給付に係る資産	△101百万円	△177百万円
その他有価証券評価差額	△727百万円	△1,406百万円
その他	△290百万円	△885百万円
繰延税金負債合計	△1,221百万円	△2,572百万円
繰延税金資産純額	2,917百万円	1,197百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	1,794百万円	1,444百万円
固定資産—繰延税金資産	1,374百万円	846百万円
流動負債—繰延税金負債	一百万円	△75百万円
固定負債—繰延税金負債	△250百万円	△1,018百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.0%
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	7.4%
住民税均等割等	1.8%	10.9%
評価性引当額	△19.7%	114.3%
税額控除	△3.0%	△12.8%
課徴金	—%	8.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5%	8.7%
負ののれん発生益	—%	△24.1%
持分変動利益	—%	△15.8%
関係会社株式売却益の連結修正	—%	△2.3%
その他	△0.5%	△4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.4%	125.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結

会計年度から、法人税率等の引下げが行なわれることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、32%となりました。

この税率変更により繰延税金資産が42百万円、繰延税金負債は90百万円それぞれ減少し、法人税等調整額は113百万円、その他有価証券評価差額金が130百万円、退職給付に係る調整累計額が30百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が569百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

中国における子会社及び関連会社の事業統合

当社は、平成25年12月6日開催の取締役会において、中国の連結子会社である井関農機(常州)有限公司(以下、「井関常州」という。)と持分法適用関連会社である東風井関農業機械有限公司(以下、「東風井関」という。)との事業統合について、東風井関の株主である東風資産管理有限公司及び上海嘉華投資有限公司及び東風実業有限公司(以下、「東風汽車グループ」という。)と合弁契約を締結することを決議し、平成26年5月27日をもって事業統合手続きが完了いたしました。

本事業統合は、当社100%出資の子会社であった井関常州の出資持分を、持分法適用関連会社である東風井関に現物出資し、東風汽車グループは井関常州の現物出資評価に見合う現金出資をもって各々が増資の実施を行い、引き続き当社と東風汽車グループは同額の東風井関出資持分を保有し、対等な合弁関係を維持するものであります。

本事業統合の結果、連結子会社であった井関常州は東風井関の100%出資子会社となったため、第1四半期連結会計期間末以降、井関常州は連結の範囲から除外しております。

1. 子会社の企業結合

(1) 企業結合の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
東風井関農業機械有限公司 (当社の持分法適用関連会社)	農業機械の製造・販売
井関農機(常州)有限公司 (当社の100%連結子会社)	農業機械の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、中国市場をグローバル展開の重要な柱の一つとして、2003年江蘇省常州市に設立した井関常州を主要拠点とし、自脱型コンバイン、田植機の製造・販売を行い、2011年には東風汽車グループとの合弁会社である東風井関を設立し、拡大を続ける中国農業機械市場への事業展開を図ってまいりました。

また、東風汽車グループでは、中国政府の国際的競争力を持つ有力な農業機械メーカーを育成する方針のもと、農業機械事業の将来性を高く評価し、東風井関のさらなる事業拡大を重要な方針に位置付けております。

このような背景から、当社と東風汽車グループは東風井関及び井関常州を統合し、両社が保有する技術やノウハウ、販路等の有効活用によりシナジー効果を発揮するとともに、強固な経営体制を構築することによって事業基盤の強化を行い、中国市場及びグローバル市場における競争力強化を図ることといたしました。

③ 企業結合日

平成26年5月27日

④ 法的形式を含む取引の概要

井関常州の全出資持分を東風井関に現物出資し、対価として東風井関の出資持分を取得。

(2) 実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第7号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき会計処理しております。

当該会計処理により認識する持分変動損益の金額

持分変動利益 589百万円

(3)セグメント情報の開示において当該結合当事企業が含まれていた区分の名称

農業関連事業

(4)当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

売上高 807百万円 営業利益 7百万円

2. 共同支配企業の形成

(1)取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 農業関連事業

事業の内容 主として農業機械の製造・販売

②企業結合日 平成26年5月27日

③企業結合の法的形式

持分比率を当社50%、東風資産管理有限公司46.77%、上海嘉華投資有限公司1.96%、東風実業有限公司1.27%とする合弁会社

④結合後企業の名称 東風井関農業機械有限公司

⑤その他取引の概要に関する事項

東風井関及び井関常州を統合し、両社が保有する技術やノウハウ、販路等の有効活用によりシナジー効果を発揮するとともに、強固な経営体制を構築することによって事業基盤の強化を行い、中国市場及びグローバル市場における競争力強化を図るため、改めて東風汽車グループとの間で共同支配企業を形成する合弁契約を締結しました。

⑥共同支配企業の形成と判定した理由

この共同支配企業の形成にあたっては、当社と東風汽車グループとの間で共同支配企業となる合弁契約を締結しており、企業結合に際して支払われた対価はすべて議決権のある持分であります。

また、その他支配関係を示す一定の事実は存在しておりません。従って、この企業結合は共同支配企業の形成であると判定しました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準第21号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成20年12月26日公表分 企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共同支配企業の形成として処理しております。

なお、この企業結合の結果、東風井関は、引き続き当社の持分法適用関連会社となっております。

取得による企業結合

当社は、平成26年7月22日の取締役会において、欧州における当社販売代理店YVAN BEALの株式を100%保有する株主YB HOLDINGの全株式を取得し子会社化することについて、株式譲渡契約を締結することを決議し、同日(平成26年7月22日)契約締結及び株式譲受手続きを完了いたしました。

(1)企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	YB HOLDING	YVAN BEAL
事業の内容	YVAN BEALの持株会社	グリーンビジネス、 農業機械の販売、修理

②企業結合を行った主な理由

欧州市場は、当社のグローバル戦略における重要なエリアであります。また、欧州市場における事業の中で大きな売り上げを占めるフランス市場においては、1967年以来40年以上にわたりYVAN BEALを通じて農業機械及び景観整備用製品等の供給を行ってまいりました。YVAN BEALは1929年の設立以来85年にわたるグリーンビジネス及び農業機械の販売、修理を中心に地域に根差した活動によってフランス市場における顧客及びディーラー網を築きあげております。

本件株式取得により、グローバル戦略の取組みをダイレクトに、かつタイムリーに展開できるばかりではなく、市場からのニーズも収集できることから、今後の製品戦略に反映させ、フランス市場における売上の拡大・シェアアップに向けて取組みが強化できるものと考えております。

また、ベルギーにあるヨーロッパキセキ及びドイツにあるドイツキセキとともに連携を強化することで、欧州市場全体に対しても効率的かつ効果的に取組みを強化し、欧州事業の基盤強化と売り上げ拡大を図れるものと判断し、今回株式を取得することといたしました。

③企業結合日

平成26年7月22日

④企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得。

⑤結合後企業の名称

ISEKI France Holding S. A. S (YB HOLDINGを名称変更)

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2)連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を第2四半期末としているため、平成26年7月1日から平成26年12月31日までを含めております。

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 現金 0百万円

(4)発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

①発生した負ののれん発生益の金額 900百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得価額を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,743百万円
固定資産	65百万円
資産合計	5,809百万円
流動負債	3,933百万円
固定負債	974百万円
負債合計	4,908百万円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため試算しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に伴うアスベストの除去費用、定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～50年と見積り、割引率は0.2%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	262百万円	264百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	10百万円	13百万円
時の経過による調整額	2百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△11百万円	△14百万円
期末残高	264百万円	266百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、減損損失は86百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84百万円(賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上)、固定資産売却益は18百万円、固定資産除売却損は41百万円、減損損失は165百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高 (百万円)	2,794	3,308
	期中増減額 (百万円)	513	△492
	期末残高 (百万円)	3,308	2,815
期末時価 (百万円)	2,947	2,568	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(645百万円)であり、主な減少額は減損損失(86百万円)であります。
当連結会計年度の主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(226百万円)であり、主な減少額は売却(533百万円)、減損損失(165百万円)であります。
3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、また、取締役会において、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の製品・サービス別の事業としては、農業関連を事業の軸としていることから「農業関連事業」、それ以外の事業については「その他事業」とした2つを報告セグメントとしております。

「農業関連事業」は農業機械の生産から販売並びに、農業関連施設の建設・販売及び精米機利用収入等を含めた農業・農産物に関わる事業をしており、「その他事業」はコンピュータソフトの開発・販売・運用を行う情報処理サービス事業であります。

なお、前第2四半期連結会計期間において、「その他事業」を構成していた連結子会社であるシステム機器(株)を清算したため、当連結会計年度から当社グループは、「農業関連事業」のみの単一セグメントとなっております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、当期純利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	農業関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結 財務諸表 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	169,094	34	169,129	—	169,129
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	30	30	△30	—
計	169,094	64	169,159	△30	169,129
セグメント利益又は損失(△)	6,513	△66	6,447	—	6,447
セグメント資産	197,628	—	197,628	—	197,628
セグメント負債	44,389	—	44,389	—	44,389
その他の項目					
減価償却費	5,887	0	5,887	—	5,887
のれん償却額	—	0	0	—	0
受取利息	192	0	192	△0	192
支払利息	758	—	758	△0	758
持分法投資損失	52	—	52	—	52
特別利益	107	—	107	—	107
特別損失	466	1	467	—	467
税金費用	1,453	5	1,459	—	1,459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,850	—	13,850	—	13,850

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

3 セグメント資産は、連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

4 セグメント負債は、連結貸借対照表の短期借入金、長期借入金(1年内含む)について記載をしております。

5 その他事業のシステム機器(株)は、平成25年9月26日付で清算終了しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	142,974	10,411	5,901	7,451	2,389	169,129

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	19,744	農業関連事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	アメリカ	ヨーロッパ	中国	その他の地域	計
売上高(百万円)	131,956	11,447	9,526	2,230	2,256	157,417

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国

ヨーロッパ・・・フランス、ドイツ、イギリス、ベルギー、スイス、オランダ、ほか
その他の地域・・・韓国、台湾、タイ、オーストラリア、ニュージーランド、ほか

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (百万円)	関連するセグメント名
全国農業協同組合連合会	17,955	農業関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	農業関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
減損損失	86	—	—	86

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

のれんの未償却残高については該当事項はありません。

なお、償却額については、セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは「農業関連事業」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	6	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 25.0	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証	2,271	支払手形及び買掛金	2,242

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	東日本農機具協同組合	東京都荒川区	6	農業機械の共同購入及び販売	(所有) 間接 33.3	当社製品の販売 役員の兼任	債務保証(注3)	2,271	支払手形及び買掛金(注2、3)	2,242
関連会社の子会社	井関農機(常州)有限公司	中華人民共和国江蘇省常州市	(千元) 94,595	農業機械の製造、販売	(所有) 間接 50.0	当社グループ製品の製造販売 役員の兼任	債務保証(注4)	3,230	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 当社製品の共同購入を目的として設立された協同組合であり、取引条件については市場価格、総原価を勘案して、希望価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
 3 組合の銀行借入に対して連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。なお、同組合からの商品仕入取引については連結上消去されているため、取引により発生した連結子会社の債務残高についてのみ記載しております。
 4 井関農機(常州)有限公司の銀行借入に対して、連結財務諸表提出会社が債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社の役員	木村英男	—	—	群馬キセキ販売(株)代表取締役	なし	債務被保証	債務被保証(注2)	286	—	—
子会社の役員	栗原尉二	—	—	㈱井関植木製作所代表取締役	なし	担保資産の受入 債務被保証	担保資産の受入 債務被保証(注3)	82	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社含む)	有限会社メイワ工業(注4)	愛媛県松山市	3	鉄工業、パレット製造業	なし	なし	部品購入(注5) 生産設備購入(注5)	132 65	支払手形及び買掛金 その他(設備未払金、設備関係支払手形)	64 20

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2 群馬キセキ販売(株)の銀行借入に対して、同社代表取締役木村英男より債務保証を受けております。
 3 ㈱井関植木製作所の銀行借入に対して、同社代表取締役栗原尉二より担保の受入及び債務保証を受けております。
 4 当社連結子会社(株)キセキ関東の代表取締役坂本清一の近親者の会社であります。
 5 価格等の条件について、一般の取引と同様に行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	木村英男	—	—	群馬キセキ販売(株) 代表取締役	なし	債務被保証	債務被保証 (注2)	182	—	—
子会社の役員	栗原尉二	—	—	榑井関植木製作所 代表取締役	なし	有価証券の 売却	有価証券の 売却 売却代金 (注3)	11	—	—
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社(当該会社 の子会社含む)	有限会社 メイワ工業 (注4)	愛媛県 松山市	3	鉄工業、 パレット 製造業	なし	なし	部品購入 (注5) 生産設備購 入 (注5)	137 67	支払手形 及び買掛金 その他(設備 未払金、設 備関係支払 手形)	66 27

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 群馬キセキ販売(株)の銀行借入に対して、同社代表取締役木村英男より債務保証を受けております。
- 3 榑井関植木製作所は当社連結子会社でありましたが、当連結会計年度において連結財務諸表提出会社が所有する当該会社株式を、当該会社の代表取締役である栗原尉二氏に全株売却いたしました。価格については、当該会社の財政状態を勘案して、価格交渉の上で決定しております。
- 4 当社連結子会社(榑キセキ関東)の取締役坂本清一の近親者の会社であります。
- 5 価格等の条件について、一般の取引と同様に行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	292.11円	307.11円
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	28.06円	△1.40円

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1.73円減少しております。

3 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)		
連結損益計算書上の当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	6,447	△319
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	6,447	△319
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (株)	229,740,557	228,018,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	—

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	68,734	71,065
純資産の部の合計額から控除する 金額 (百万円)	1,628	1,693
(うち新株予約権) (百万円)	(—)	(68)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,628)	(1,624)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	67,106	69,372
1株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式数 (株)	229,732,682	225,890,789

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,132	25,134	0.77	—
1年以内に返済予定の長期借入金	6,387	13,941	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,087	2,662	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,870	18,520	0.97	平成28年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,730	6,559	—	平成28年～平成36年
その他有利子負債				
その他(未払金)	9	9	1.79	—
その他(長期未払金)	19	9	1.79	平成28年
合計	52,237	66,838	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載をしておりません。
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,952	4,278	2,367	5,859
リース債務	2,049	1,458	1,181	801
その他有利子負債	9	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	49,222	82,450	118,505	157,417
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,363	2,745	3,293	1,304
四半期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1,248	1,341	1,401	△319
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△) (円)	5.44	5.84	6.13	△1.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	5.44	0.40	0.27	△7.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,232	2,687
受取手形	7,471	7,233
売掛金	※1 35,842	※1 30,082
商品及び製品	10,350	15,825
仕掛品	1,441	295
原材料及び貯蔵品	304	301
前渡金	163	158
前払費用	259	216
繰延税金資産	437	354
短期貸付金	※1 5,783	※1 9,255
その他	※1 1,311	※1 3,310
貸倒引当金	△9	△9
流動資産合計	66,588	69,711
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,005	5,049
構築物	253	464
機械及び装置	1,652	2,163
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	1,211	1,304
土地	25,195	25,276
リース資産	189	298
建設仮勘定	175	675
有形固定資産合計	32,683	35,233
無形固定資産		
借地権	85	85
ソフトウェア	226	219
リース資産	137	209
その他	48	64
無形固定資産合計	498	578
投資その他の資産		
投資有価証券	6,850	9,182
関係会社株式	18,188	18,637
出資金	100	95
関係会社出資金	1,398	1,941
長期貸付金	※1 5,639	※1 3,237
長期前払費用	408	514
その他	1,524	※1 864
貸倒引当金	△337	△122
投資損失引当金	△849	△680
投資その他の資産合計	32,923	33,671
固定資産合計	66,104	69,483
資産合計	132,693	139,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 21,030	※1 17,471
電子記録債務	—	436
買掛金	※1 15,653	※1 15,535
短期借入金	6,000	8,400
1年内返済予定の長期借入金	3,092	10,620
リース債務	120	164
未払金	※1 934	※1 907
未払費用	※1 2,504	※1 2,984
未払法人税等	588	37
前受金	※1 1,027	※1 384
預り金	※1 424	※1 231
工事損失引当金	33	—
その他	※1 485	※1 976
流動負債合計	51,893	58,149
固定負債		
長期借入金	12,554	12,702
リース債務	223	378
繰延税金負債	268	498
再評価に係る繰延税金負債	6,644	6,074
退職給付引当金	1,685	3,026
資産除去債務	118	112
長期預り金	673	647
その他	70	63
固定負債合計	22,239	23,504
負債合計	74,132	81,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金		
資本準備金	11,554	11,554
その他資本剰余金	2,450	2,450
資本剰余金合計	14,004	14,004
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,087	5,743
利益剰余金合計	8,087	5,743
自己株式	△30	△986
株主資本合計	45,406	42,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,321	2,965
土地再評価差額金	11,831	12,401
評価・換算差額等合計	13,153	15,366
新株予約権	—	68
純資産合計	58,560	57,541
負債純資産合計	132,693	139,195

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	※1 106,459	※1 92,252
売上原価	※1 91,516	※1 81,232
売上総利益	14,942	11,020
販売費及び一般管理費	※1,2 12,966	※1,2 13,680
営業利益又は営業損失 (△)	1,975	△2,660
営業外収益		
受取利息	336	406
受取配当金	1,554	977
受取賃貸料	1,230	1,335
その他	1,282	1,398
営業外収益合計	※1 4,403	※1 4,117
営業外費用		
支払利息	277	254
売上割引	51	43
賃貸費用	958	1,158
その他	510	200
営業外費用合計	※1 1,798	※1 1,656
経常利益又は経常損失 (△)	4,580	△198
特別利益		
固定資産売却益	※1 20	※1 6
関係会社株式売却益	—	11
特別利益合計	20	17
特別損失		
固定資産除売却損	※1 188	※1 204
子会社整理損	87	—
課徴金	—	305
その他	24	7
特別損失合計	300	517
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,300	△698
法人税、住民税及び事業税	762	353
法人税等調整額	△296	△109
法人税等合計	466	243
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,834	△942

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		469	8.9	257	14.8
労務費		150	2.9	121	7.0
経費	※1	4,622	88.2	1,357	78.2
当期総製造費用		5,242	100	1,736	100
期首仕掛品棚卸高		383		1,441	
計		5,625		3,177	
期末仕掛品棚卸高		1,441		295	
当期製品製造原価		4,184		2,882	

(注) ※1 経費のうち主な内訳

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	4,514百万円	1,313百万円
水道光熱費	5百万円	3百万円

2 原価計算の方法

個別原価計算によっております。

個別原価計算の方法については、原則として実際額に基づき計算しておりますが、労務費及び間接費については予定率をもって計算し、実際額との差額は原価差額として処理しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	4,956	4,956	△25	42,281	
会計方針の変更による 累積的影響額								—	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	4,956	4,956	△25	42,281	
当期変動額									
剰余金の配当					△689	△689		△689	
当期純利益					3,834	3,834		3,834	
自己株式の取得							△4	△4	
土地再評価差額金の取崩					△14	△14		△14	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	3,130	3,130	△4	3,125	
当期末残高	23,344	11,554	2,450	14,004	8,087	8,087	△30	45,406	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	906	11,816	12,723	—	55,004
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	906	11,816	12,723	—	55,004
当期変動額					
剰余金の配当					△689
当期純利益					3,834
自己株式の取得					△4
土地再評価差額金の取崩					△14
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	415	14	430	—	430
当期変動額合計	415	14	430	—	3,555
当期末残高	1,321	11,831	13,153	—	58,560

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	8,087	8,087	△30	45,406	
会計方針の変更による 累積的影響額					△483	△483		△483	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	23,344	11,554	2,450	14,004	7,604	7,604	△30	44,923	
当期変動額									
剰余金の配当					△918	△918		△918	
当期純損失(△)					△942	△942		△942	
自己株式の取得							△956	△956	
土地再評価差額金の取崩								—	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,861	△1,861	△956	△2,817	
当期末残高	23,344	11,554	2,450	14,004	5,743	5,743	△986	42,105	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,321	11,831	13,153	—	58,560
会計方針の変更による 累積的影響額					△483
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,321	11,831	13,153	—	58,077
当期変動額					
剰余金の配当					△918
当期純損失(△)					△942
自己株式の取得					△956
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,643	569	2,212	68	2,281
当期変動額合計	1,643	569	2,212	68	△536
当期末残高	2,965	12,401	15,366	68	57,541

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法
デリバティブ・・・時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 製品・販売用部品
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
 - (2) 原材料及び貯蔵品
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定額法を採用しております。
(主な耐用年数)

建物	3年～50年
機械及び装置	3年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を定額法により費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

又、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用並びに会計基準変更時差異の未処理額の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未完成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…… 為替予約取引、金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象…… 外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

財務上発生している為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

なお、輸出入業務を行う上で発生する外貨建取引に対する為替変動リスクに関しては、輸出為替と輸入為替のバランスを取ること、又、借入金の金利変動リスクに関しては、主として金利負担の平準化を目的に変動金利借入金に対してヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてのそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引については取引手続及び取引権限等を定めた社内規程に基づいて運用しており、また、リスクヘッジの有効性の評価等については、定期的に財務部が検証することとしております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成24年5月17日 企業会計基準第26号。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成27年3月26日 企業会計基準適用指針第25号。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が743百万円増加し、繰越利益剰余金が483百万円減少しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ17百万円増加しております。なお、当事業年度の1株当たり純資産額が2.22円減少しております。1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、国内においては、縮小傾向にあった農機需要がここ数年更新需要を中心に下げ止まる中、今後は農業政策の転換等農業情勢の大きな変化が予測されます。他方、海外においては、アジアにおける農機市場の拡大が見込まれ、グローバルで見た農機市場は今後も堅調に推移すると予測されます。

こうした中、国内外の激しい変化に対応しコスト構造改革を達成するとともに、グローバル展開の拡大に向け、新たな海外拠点の新設や国内の生産効率化のため省エネ・多機能・汎用性に優れた新鋭設備など、大型設備投資を行うこととしました。これらの設備が当事業年度から本格的に稼働することを契機として、有形固定資産の減価償却方法について改めて検討いたしました。

農機需要の変化への対応と低コスト生産体制を構築することで、国内市場においては安定した顧客基盤を確立し、また、拡大が見込まれるアジア市場の需要を取り込むためのマザー工場としてグローバルな生産体制を整えました。その結果、生産設備等の長期安定的な稼働が見込まれることから、使用年数にわたって均等に費用配分を行う「定額法」が当社グループの事業をより適切に反映できるものと判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の減価償却費が231百万円減少し、営業損失が171百万円、経常損失及び税引前当期純損失が231百万円それぞれ減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	36,664百万円	35,188百万円
長期金銭債権	5,605百万円	2,744百万円
短期金銭債務	24,765百万円	24,812百万円

2 保証債務

関係会社等の金融機関借入に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	19,286百万円	20,130百万円

3 偶発債務

当社は、平成25年11月19日に北海道を除く地域の施設工事の入札に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会による立ち入り検査を受け、平成27年3月26日付で課徴金納付命令書を受領し、305百万円を特別損失に計上しております。

なお、当社の連結子会社である株式会社キセキ北海道において、平成26年7月29日、「北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事」に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受け、引き続き調査を受けております。今後、課徴金等による損失が発生する可能性があります。現時点ではその金額を合理的に見積ることは困難であり、又、当該事象が財務諸表に与える影響は明らかではありません。

4 コミットメントライン契約

当社は有利子負債削減、資金効率、金融収支の改善を目的としてシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,030百万円	20,030百万円
借入実行残高	一百万円	2,400百万円
差引額	20,030百万円	17,630百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	76,024百万円	62,456百万円
仕入高	65,320百万円	66,954百万円
営業取引以外の取引高	8,001百万円	8,830百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	261百万円	523百万円
荷造運搬費	3,014百万円	2,652百万円
役員報酬	381百万円	372百万円
従業員給与及び手当	2,655百万円	2,906百万円
賞与	714百万円	737百万円
退職給付費用	719百万円	703百万円
福利厚生費	621百万円	659百万円
旅費及び交通費	486百万円	585百万円
支払手数料	1,330百万円	1,495百万円
賃借料	530百万円	476百万円
保管費	332百万円	379百万円
減価償却費	401百万円	424百万円
貸倒引当金繰入額	217百万円	一百万円
おおよその割合		
販売費	55%	56%
一般管理費	45%	44%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載すべき該当事項はありません。時価を算出することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1)子会社株式 (百万円)	18,057	18,506
(2)関連会社株式 (百万円)	131	131
計	18,188	18,637

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価損	94百万円	90百万円
減損損失	400百万円	366百万円
関係会社株式評価損	2,557百万円	2,327百万円
関係会社出資金評価損	148百万円	一百万円
投資損失引当金	297百万円	217百万円
賞与引当金	154百万円	114百万円
退職給付引当金	590百万円	975百万円
その他	476百万円	1,047百万円
繰延税金資産小計	4,719百万円	5,139百万円
評価性引当額	△3,543百万円	△3,809百万円
繰延税金資産合計	1,176百万円	1,330百万円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△208百万円	一百万円
その他有価証券評価差額	△712百万円	△1,395百万円
その他	△86百万円	△78百万円
繰延税金負債合計	△1,006百万円	△1,474百万円
繰延税金資産純額	169百万円	△144百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
法定実効税率	38.0%	—
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.8%	—
住民税均等割等	0.6%	—
評価性引当額	△10.2%	—
税額控除	△5.2%	—
その他	△0.2%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.8%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%、平成28年4月1日以降のものについては32%となりました。

この税率変更により繰延税金資産が21百万円、繰延税金負債は54百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が97百万円、その他有価証券評価差額金は130百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債が569百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,005	1,339	28	267	5,049	13,492
	構築物	253	245	5	29	464	2,378
	機械及び装置	1,652	810	33	265	2,163	20,655
	車両運搬具	0	1	0	0	1	50
	工具、器具及び備品	1,211	613	0	520	1,304	14,781
	土地	25,195 (18,476)	81	—	—	25,276 (18,476)	—
	リース資産	189	195	—	86	298	198
	建設仮勘定	175	4,147	3,647	—	675	—
	計	32,683	7,435	3,715	1,169	35,233	51,557
無形固定資産	借地権	85	—	—	—	85	—
	ソフトウェア	226	85	—	92	219	—
	リース資産	137	129	—	57	209	—
	その他	48	101	85	0	64	—
		計	498	316	85	150	578

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	夢ある農業総合研究所建設工事、技術サービスセンター拡充工事	944百万円
	生産設備更新	561百万円
	新機種立上り設備	446百万円

- 2 土地の当期首残高及び当期末残高の内書(括弧書)は、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	347	17	233	132
投資損失引当金	849	—	169	680
工事損失引当金	33	—	33	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 http://www.iseki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 平成27年6月24日開催の第91期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度等が次のとおりとなっております。

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日

なお、第92期事業年度については、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9か月となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第90期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月26日に関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成26年6月26日に関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第91期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月6日に関東財務局長に提出。
第91期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日に関東財務局長に提出。
第91期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日に関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月1日に関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を平成26年7月31日に関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年7月31日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権発行）の訂正報告書を平成26年8月25日に関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成26年6月1日 至 平成26年6月30日）平成26年7月8日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年7月31日）平成26年8月6日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年8月1日 至 平成26年8月31日）平成26年9月3日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年9月1日 至 平成26年9月30日）平成26年10月7日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年10月1日 至 平成26年10月31日）平成26年11月7日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年11月1日 至 平成26年11月30日）平成26年12月5日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成26年12月1日 至 平成26年12月31日）平成27年1月7日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月6日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月5日に関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月6日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物

(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井関農機株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、井関農機株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 XBRLデータは、監査対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月 25 日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 谷 智 英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について定率法(ただし、工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査対象には含まれていません。